

(案)

いちき串木野市人口ビジョン

(改訂版)

令和3年 月

鹿児島県いちき串木野市

目次

1	いちき串木野市人口ビジョンの位置づけ	1
2	いちき串木野市人口ビジョンの対象期間	1
3	国の長期ビジョン概要	1
	(1) 長期ビジョンの主旨	1
	(2) 長期ビジョンが示す基本的視点	1
4	人口の現状分析	2
	(1) 総人口の推移と将来推計	2
	(2) 年齢3区分別人口の推移	3
	(3) 5歳階級別人口の推移	4
	(4) 世帯数の推移	5
	(5) 婚姻件数の推移	5
	(6) 初婚平均年齢の推移	6
	(7) 年代別未婚率	6
	(8) 自然動態（出生・死亡）の推移	7
	(9) 合計特殊出生率の推移	7
	(10) 社会動態（転入・転出）の推移	8
	(11) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	8
	(12) 年齢階級別人口移動の推移	9
	(13) 転入者・転出者の住所地（県内）	10
	(14) 転入者・転出者の住所地（県外）	11
	(15) 市町村別流入・流出（15歳以上）人口	12
	(16) 従業者数と事業所数	15
	(17) 産業別就業人口	17
5	第1期人口ビジョン・総合戦略の取組結果	21
	(1) 第1期総合戦略の取組結果一覧（KPI）	21
	(2) 第1期人口ビジョンの検証	24
6	将来人口の推計と分析	29
	(1) 将来推計とシミュレーション結果の分析	29
	(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析	31
	(3) 人口構造の分析	31
	(4) 老年人口比率の変化（長期推計）	32
7	いちき串木野市の人口の将来展望	33
	(1) 現状分析の整理	33
	(2) 人口減少問題に取り組む基本的視点	34
	(3) 目指すべき将来の方向性	34
	(4) 人口の将来展望	36

1. いちき串木野市人口ビジョンの位置づけ

いちき串木野市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）の主旨を踏まえ、本市における人口の現状分析を行い、将来の人口推移に関する認識を共有することで、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すものです。

本ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、本市における実効性のある施策を立案する上で、本市のさまざまな課題解決に向けた基礎資料となるよう策定するものです。

2. いちき串木野市人口ビジョンの対象期間

本ビジョンの策定にあたっては、長期的な視点から人口減少の課題を捉える必要がある点を踏まえ、国の長期ビジョンと同様の令和 42（2060）年までを対象期間とします。

3. 国の長期ビジョン概要

（1）長期ビジョンの主旨

国の長期ビジョンでは、地方の人口減少に歯止めがかかり、東京圏など大都市圏に比べ、地方が先行して若返ることが期待されています。

（2）長期ビジョンが示す基本的視点

また、国の長期ビジョンでは、以下の3つの基本的視点が示されており、いちき串木野市人口ビジョン策定にあたっては、これらを参考に策定することとします。

①「東京一極集中」を是正する

地方から東京圏への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、東京一極集中を是正する。これにより、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。

③地域の特性に即した地域課題を解決する

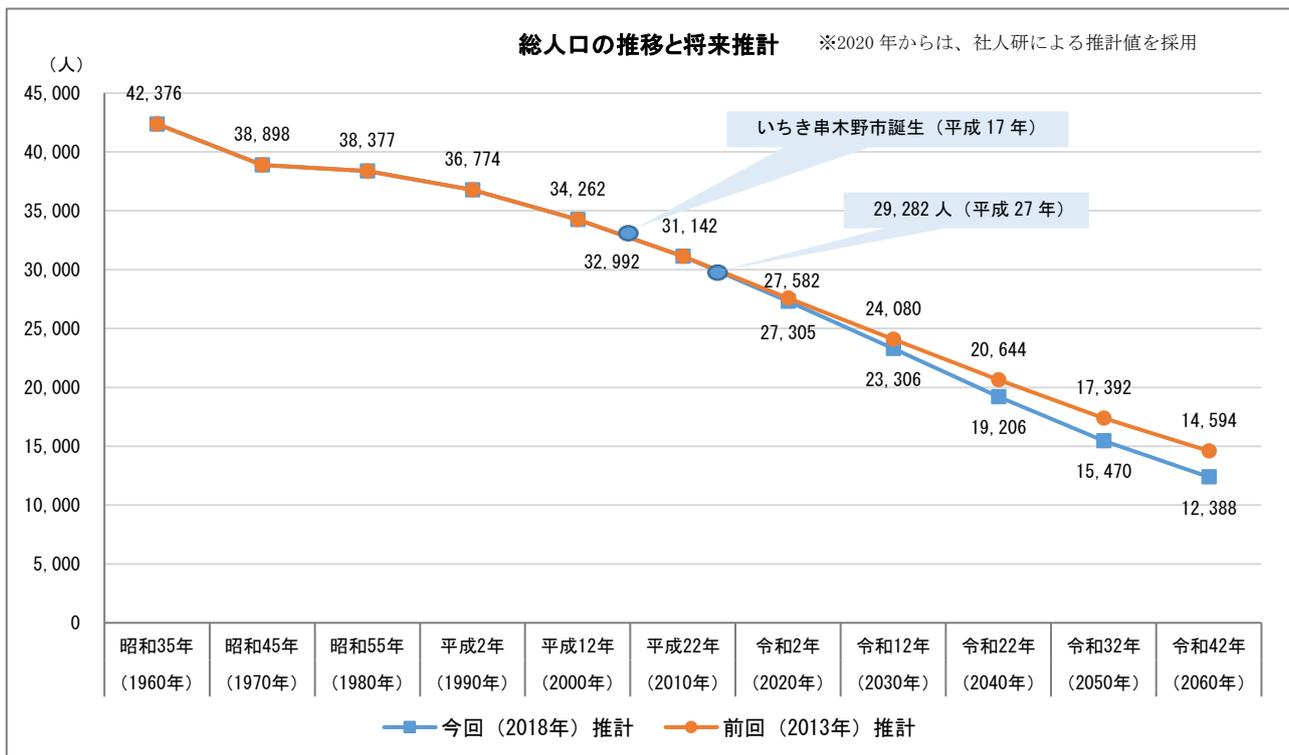
中山間地域等、地方都市とその近隣及び大都市圏において、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、地域の特性に即して、地域が抱える課題の解決に取り組む。

4. 人口の現状分析

(1) 総人口の推移と将来推計

本市の総人口は、昭和 35 (1960) 年以降をみると、年々減少傾向にあり、平成 27 (2015) 年には 29,282 人で、約 13,000 人の減少となっています。国立社会保障・人口問題研究所 (以下、「社人研」という) が平成 30 (2018) 年に公表した推計によると、今後も本市の人口は減少していき、令和 42 (2060) 年には現在の人口の半分以下の 12,388 人になると予測されています。

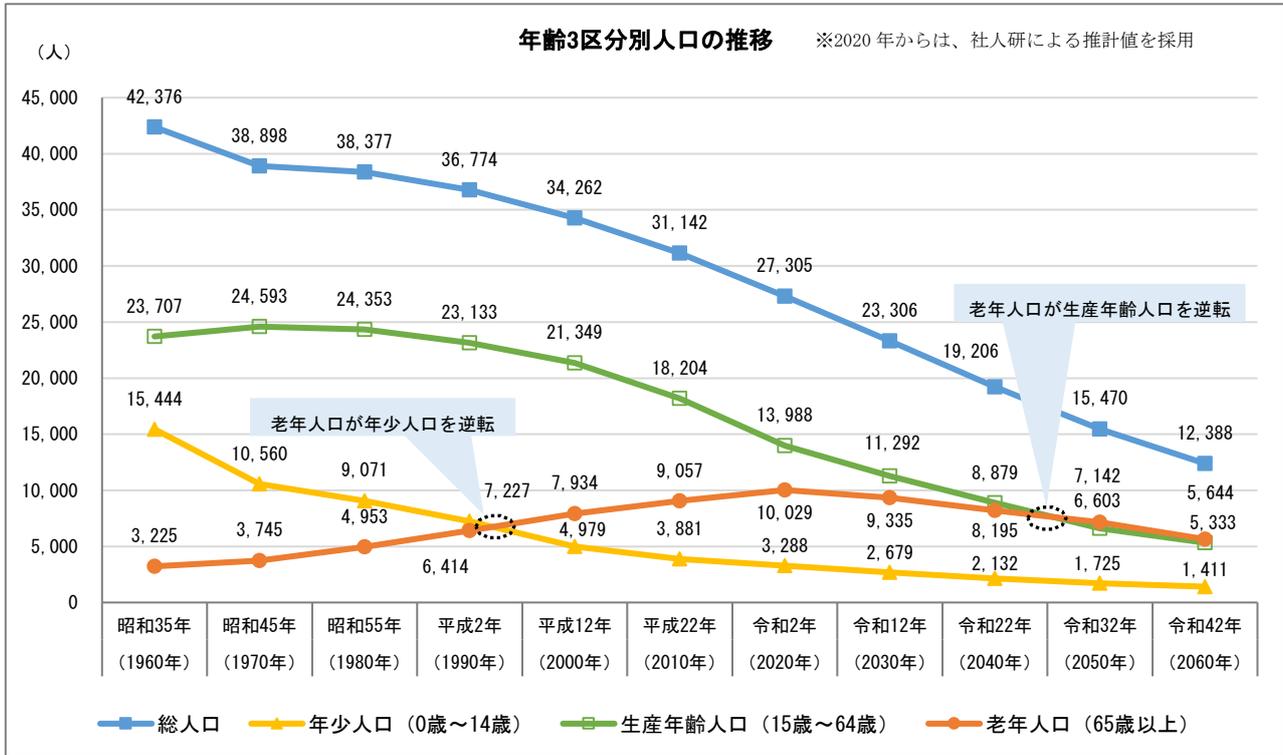
また、平成 25 (2013) 年 3 月に社人研が公表した推計では、令和 42 (2060) 年には 14,594 人とされていましたが、さらに約 2,200 人の減少が予測されています。



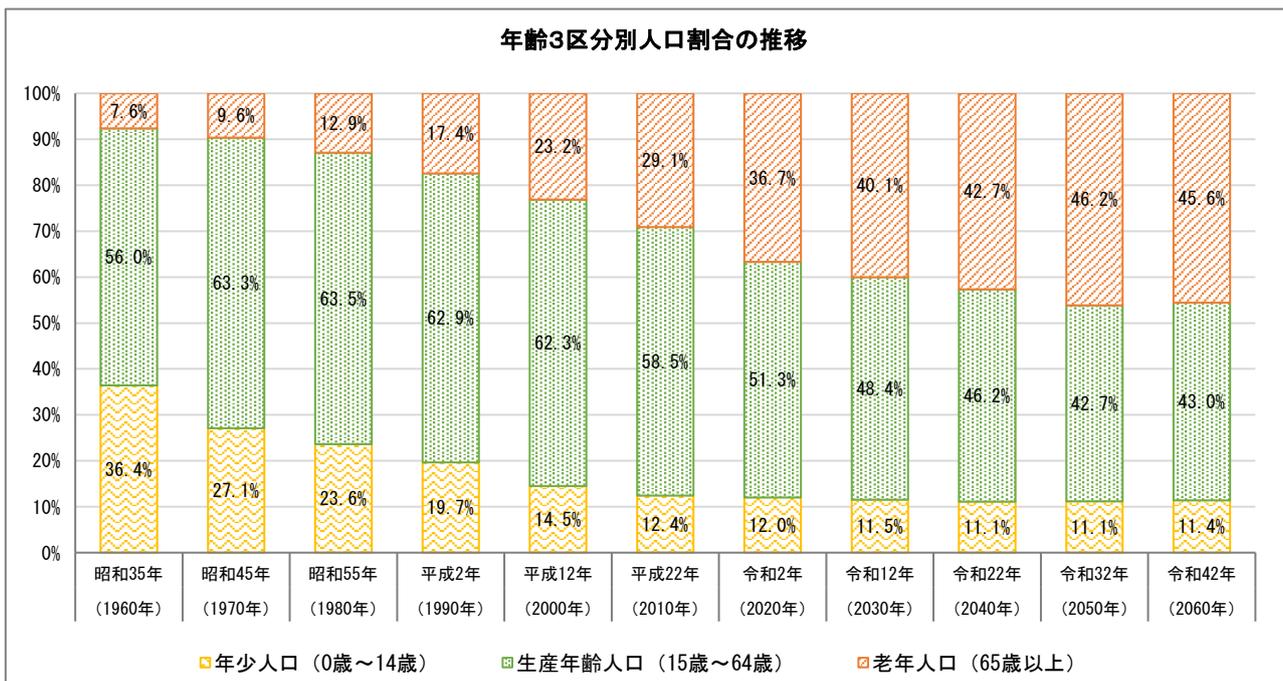
資料：「国勢調査」(総務省)、「地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

(2) 年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別の人口をみると、年少人口（0歳～14歳）は昭和35（1960）年の15,444人、生産年齢人口（15歳～64歳）は昭和45（1970）年の24,593人をピークに減少傾向に転じています。また、平成7（1995）年頃に、年少人口（0歳～14歳）と老年人口（65歳以上）が逆転し、令和42（2060）年には総人口の約45%が老年人口となり、生産年齢人口の約1人で1人の老年人口を支えることとなります。



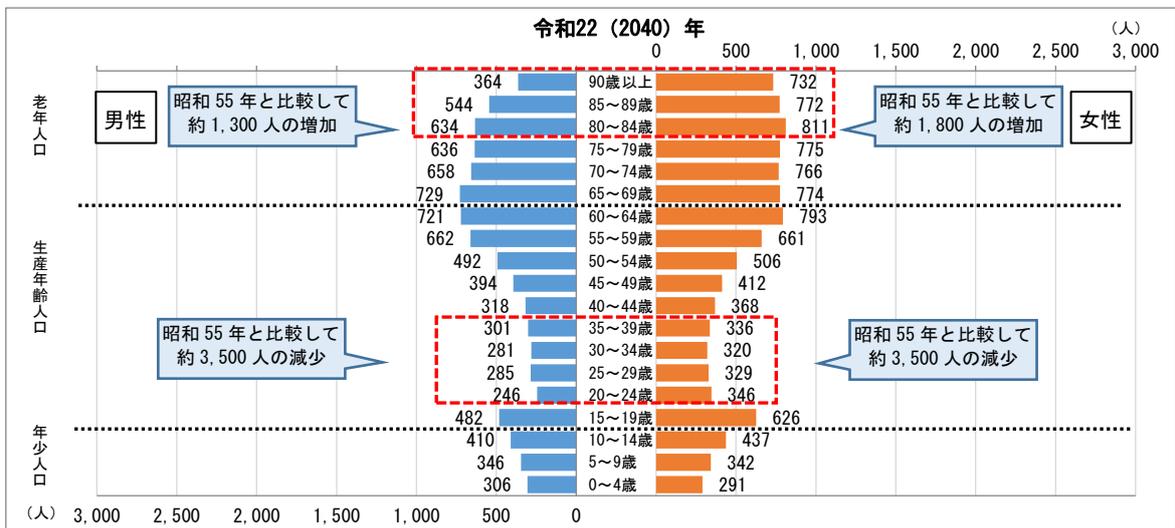
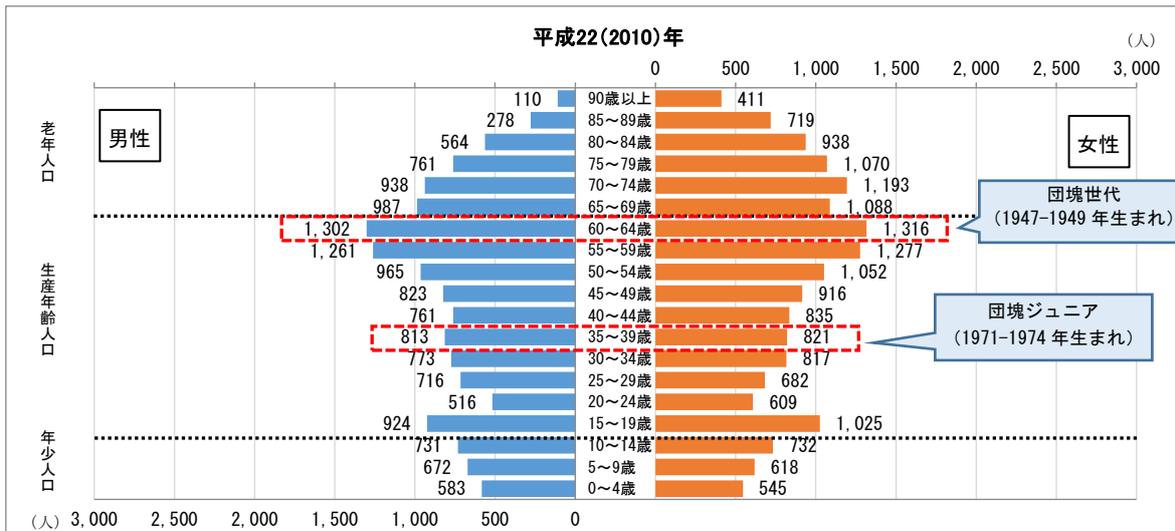
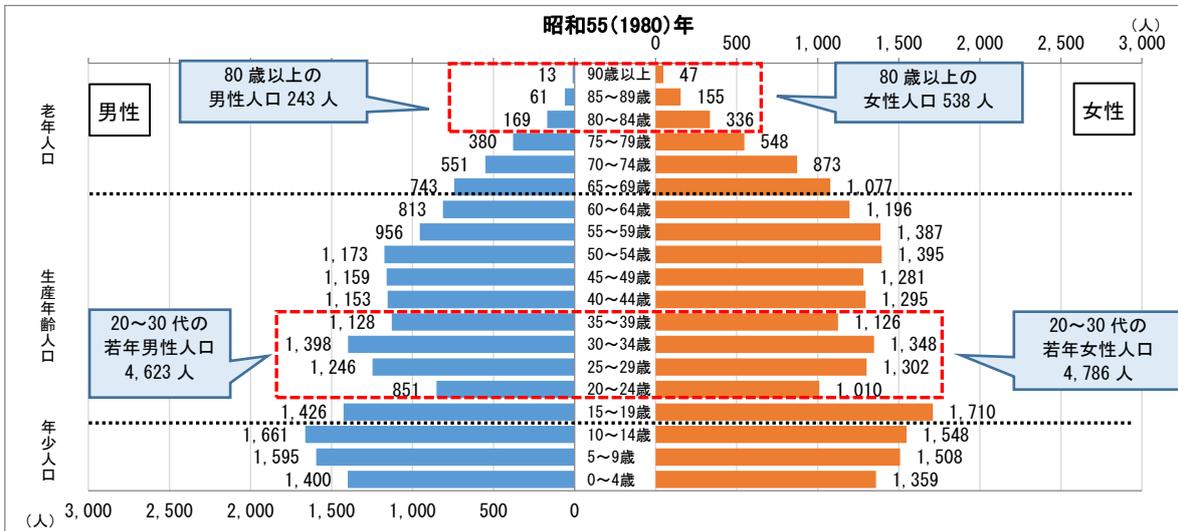
資料：「国勢調査」（総務省）、「地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）



資料：「国勢調査」（総務省）、「地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

(3) 5歳階級別人口の推移

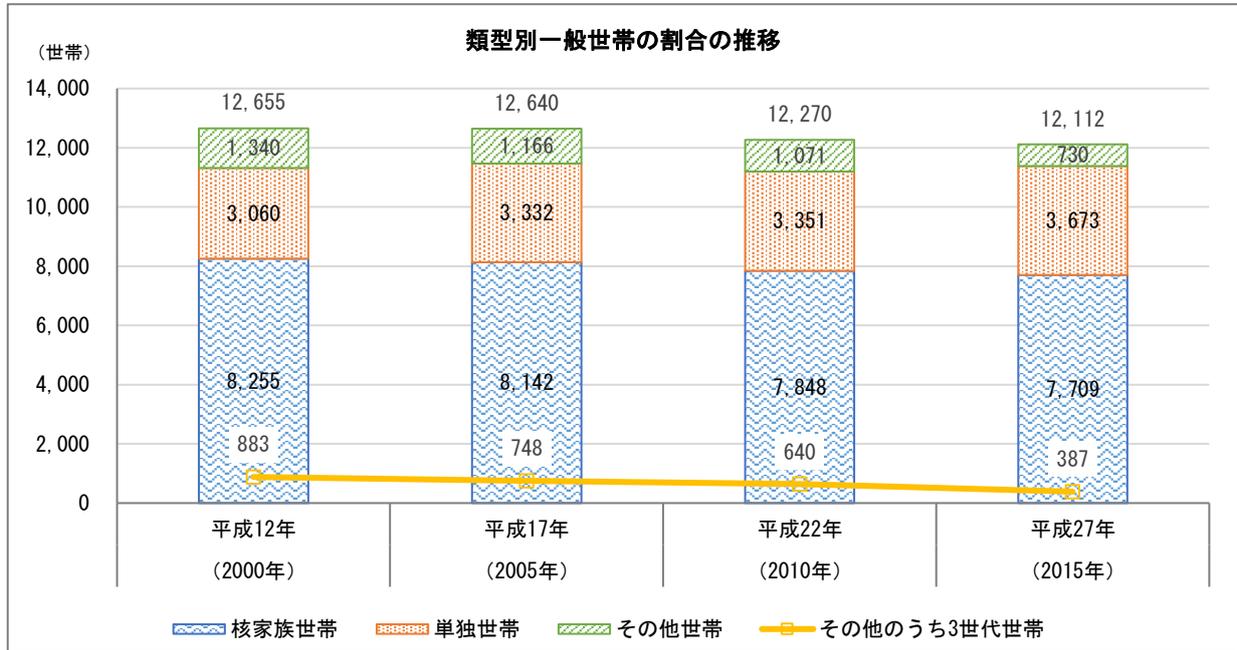
人口ピラミッドの推移をみると、昭和55（1980）年には年少人口（0歳～14歳）が多く、老年人口（65歳以上）が少ない「ピラミッド型」であったものが、令和22（2040）年には年少人口の減少により、その形状は「つぼ型」に変化しています。また各年とも20～24歳が進学・就職等で流出し、少なくなっています。



資料：「国勢調査」（総務省）、「地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

(4) 世帯状況の推移

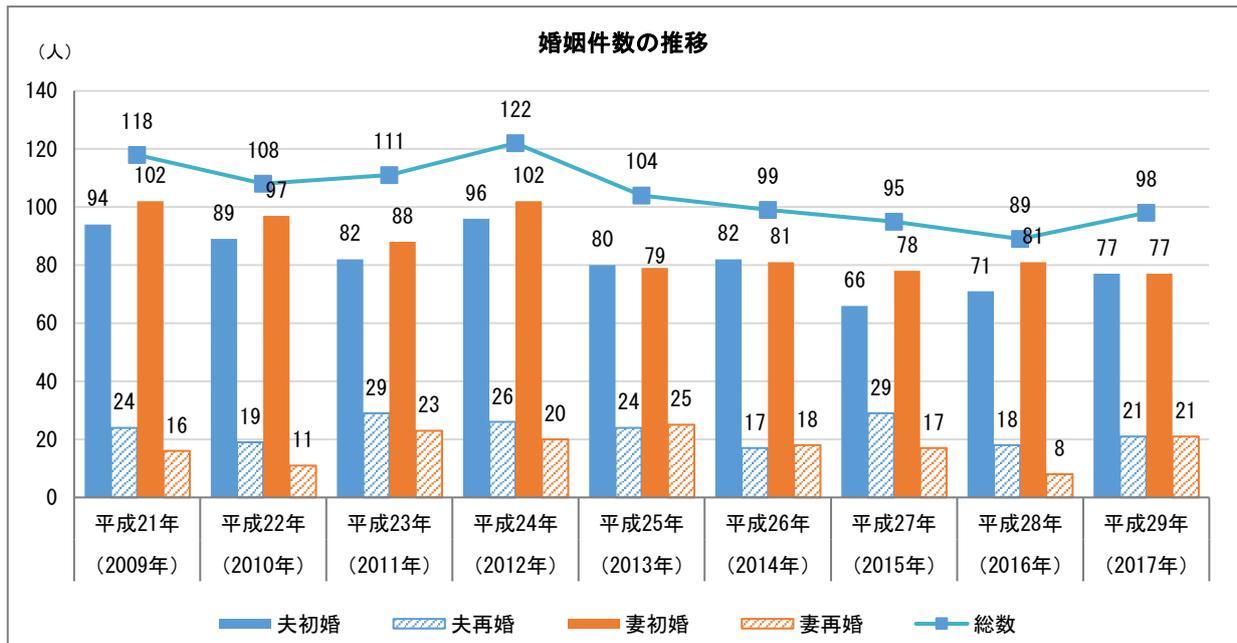
本市の世帯状況は、核家族が6割以上となっていますが、世帯割合の推移をみると、核家族世帯及び3世代世帯は減少傾向、単独世帯は増加傾向となっています。この背景としては、単身高齢者の増加や若者の一人暮らしが考えられます。



資料：「国勢調査」(総務省)

(5) 婚姻件数の推移

本市の婚姻件数は、平成24(2012)年は122件と多くなっていますが、減少傾向で推移しています。また、初婚件数は減少している中、再婚件数は横ばいとなっています。

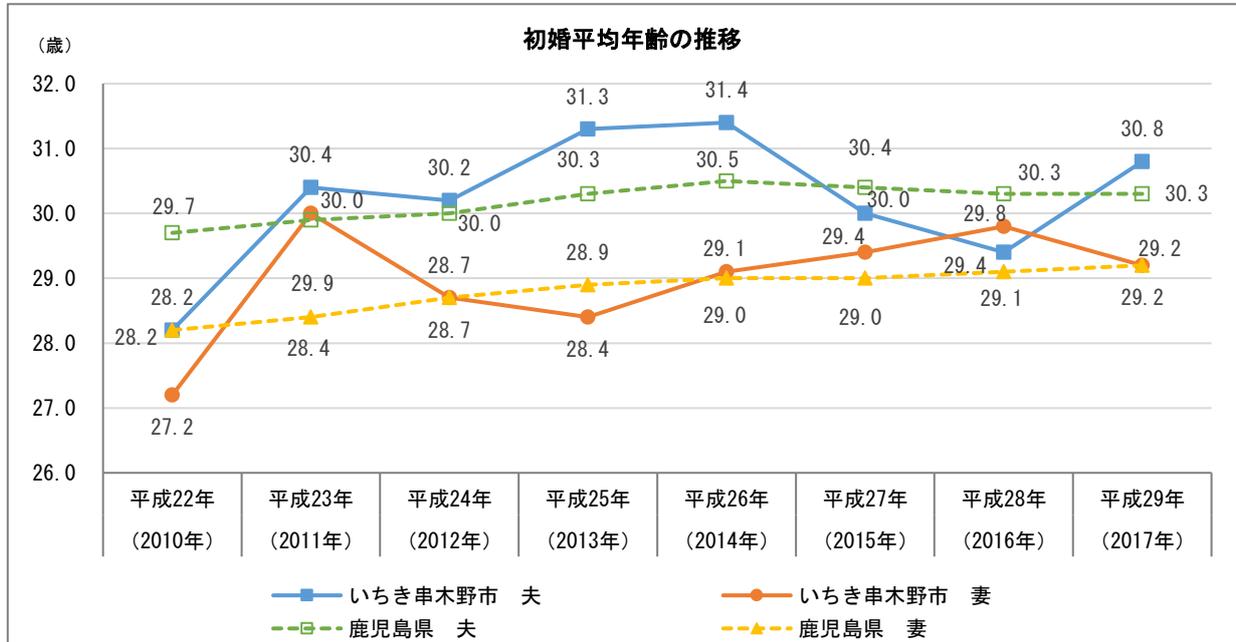


資料：「人口動態統計」(鹿児島県)

(6) 初婚平均年齢の推移

本市の初婚平均年齢は、年により変動しているものの、長期的にみると高くなっています。平成 29 (2017) 年における初婚平均年齢は、男性が 30.8 歳、女性が 29.2 歳となっています。

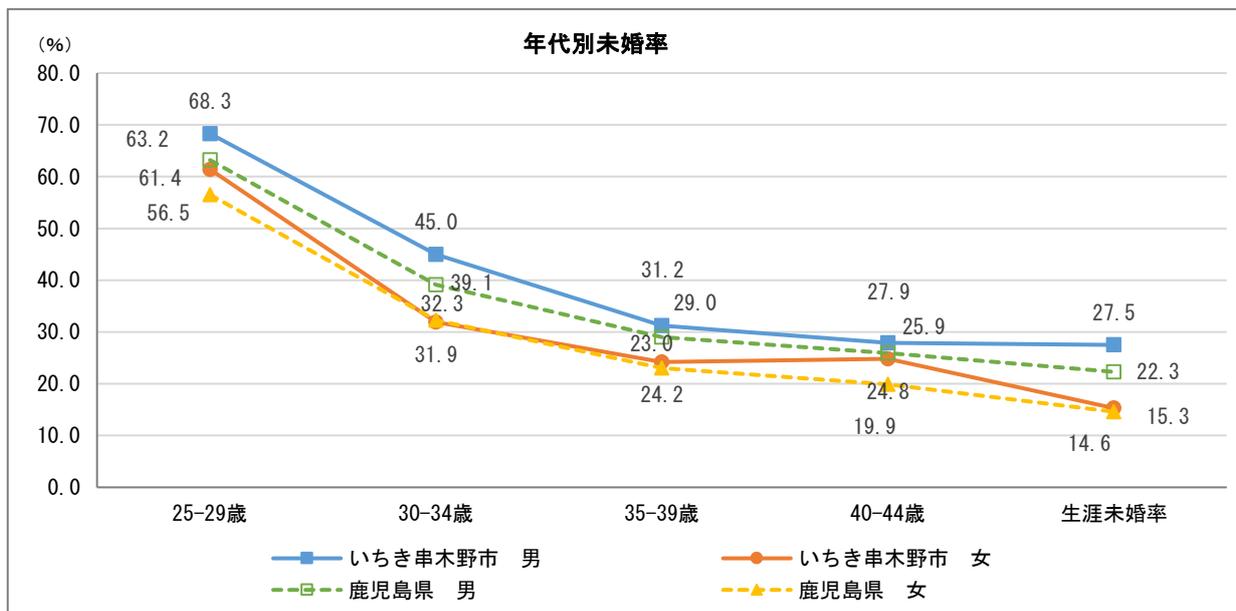
鹿児島県の初婚平均年齢と比較すると、男性は高く推移し、男性・女性とも初婚平均年齢は 30 歳前後と晩婚化が進んでいます。



資料：「人口動態統計」(鹿児島県)

(7) 年代別未婚率

本市の年代別未婚率は、鹿児島県の未婚率と比較すると男性は全ての年代で高く、25-29 歳、30-34 歳では 5 ポイント以上高くなっています。女性は、25-29 歳、40-44 歳で約 5 ポイント高くなっています。生涯未婚率は、男性 27.5%、女性 15.3%で、鹿児島県の生涯未婚率より高くなっています。



資料：「国勢調査」(平成 27 年) (総務省)

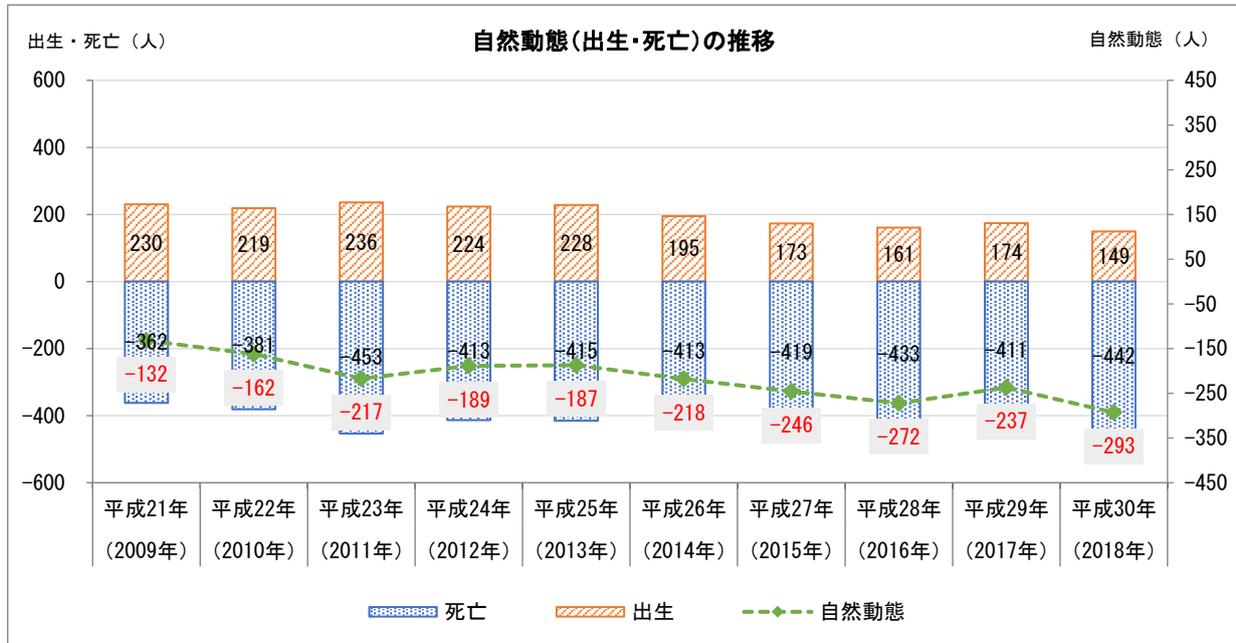
※生涯未婚率：50 歳になった時点で一度も結婚したことがない人の割合
(「45～49 歳」と「50～54 歳」の未婚率の平均値から算出)

(8) 自然動態（出生・死亡）の推移

本市の出生・死亡の推移をみると、死亡数が出生数を上回る「自然減」となっており、平成21（2009）年は出生数230人に対し死亡数362人で132人の自然減でした。

平成30（2018）年は出生数149人に対し死亡数442人で293人の自然減となっています。

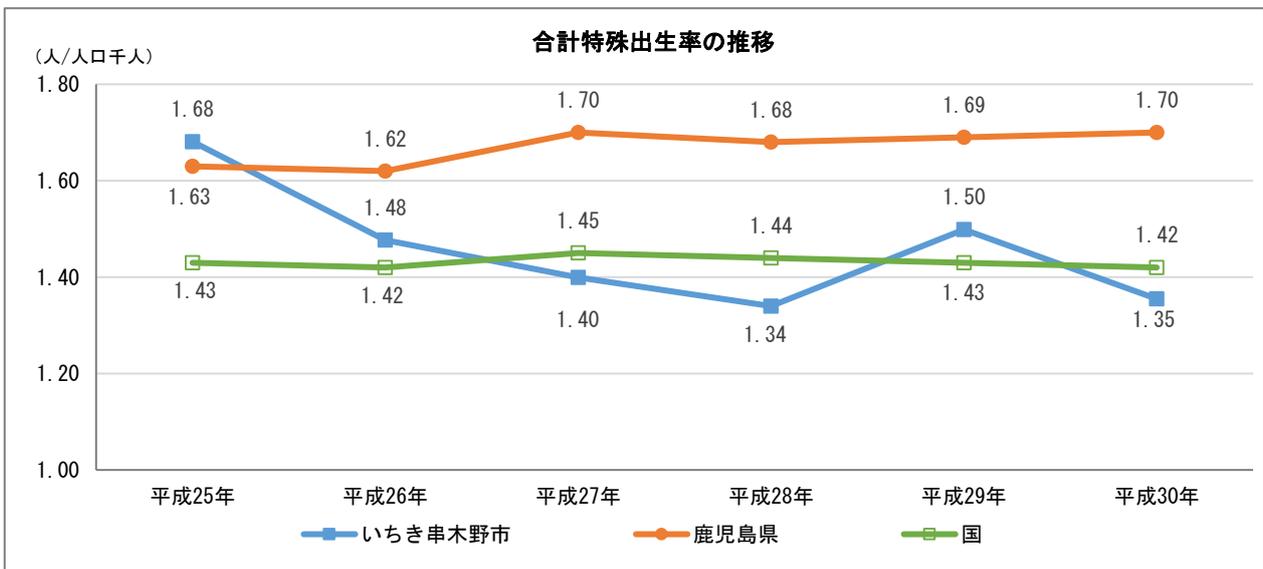
今後、出生数が減少し、老年人口が増加することより更に自然減が増えることが考えられます。



資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

(9) 合計特殊出生率の推移

本市の一人の女性が生涯に生む子どもの数の平均を示す「合計特殊出生率」については、平成30年で1.35となっています。全国平均1.42、鹿児島県平均1.70と比べ、低くなっています。



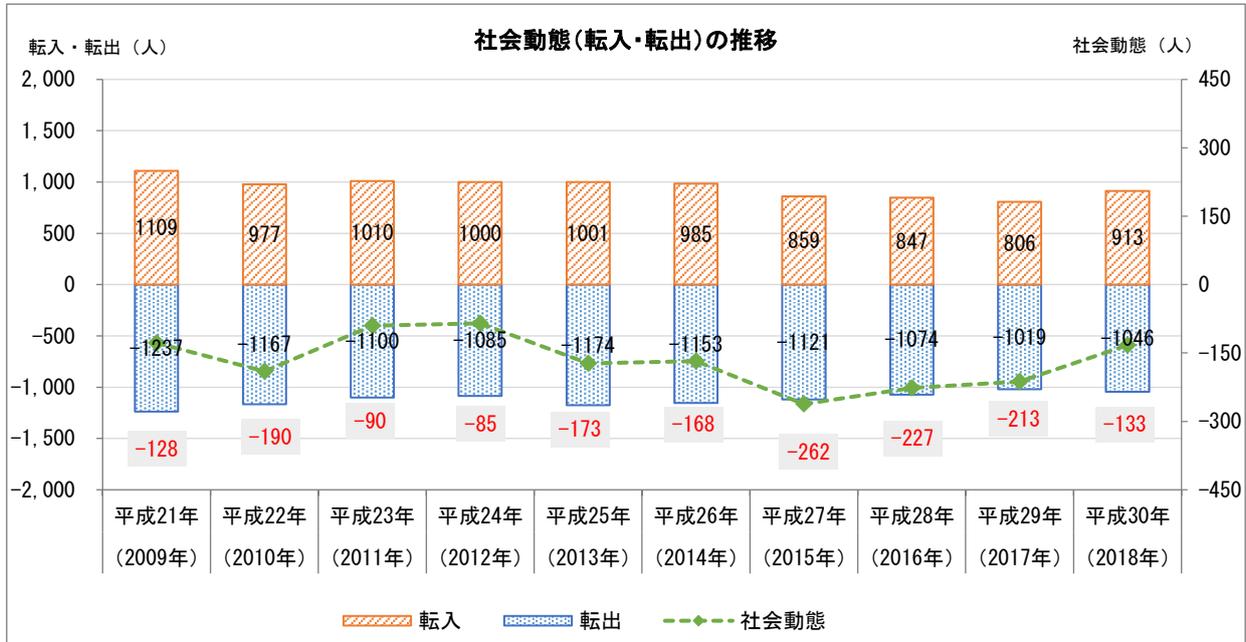
資料：「人口動態統計」（鹿児島県）

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの

(10) 社会動態（転入・転出）の推移

本市の転入・転出の推移をみると、転出数が転入数を上回る「社会減」となっており、平成21（2009）年は転入数1,109人に対し転出数1,237人で128人の社会減となっています。

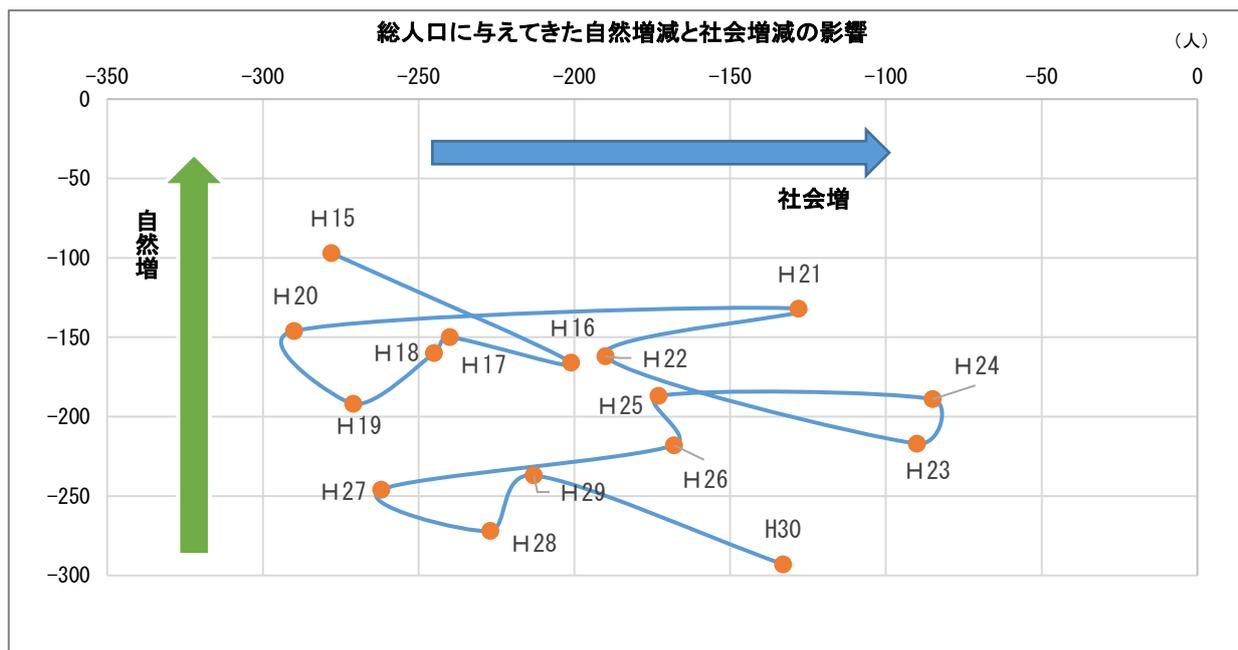
平成30（2018）年は転入数913人に対し転出数1,046人で133人の社会減となっています。転出数が転入数を上回る状況が続いているものの、社会減の幅は減少傾向となっています。



資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

(11) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

自然増減・社会増減ともにマイナスが続き、近年は自然増減、社会増減ともにマイナス幅が増えているため、人口減少の要因となっています。



資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

(12) 年齢階級別人口移動の推移

平成 22 (2010) 年と平成 27 (2015) 年の国勢調査を比較し、年齢 (5 歳階級)・男女別の人口移動をみると、10 代では、「10～14 歳」→「15～19 歳」では増加し、一方「15～19 歳」→「20～24 歳」では減少しています。これは高校入学に伴う市外からの転入と、高校卒業後の進学や就職に伴う市外への転出によるものと考えられます。10 代後半の変化率が男女とも大きくなっており、特に「10～14 歳」→「15～19 歳」の女性の変化率が 1.321 と転入の割合が高く、「15～19 歳」→「20～24 歳」の男性の変化率が 0.451 と転出の割合が高くなっています。

	平成 22 年 10 月 1 日				平成 27 年 10 月 1 日				変化率		
	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比	総数	男	女
総数	31,144	14,480	16,664	100.0	29,282	13,609	15,673	100.0			
0～4 歳	1,128	583	545	3.6	1,055	538	517	3.6	1.026	1.009	1.044
5～9 歳	1,290	672	618	4.1	1,157	588	569	4.0	1.081	1.046	1.118
10～14 歳	1,463	731	732	4.7	1,394	703	691	4.8	1.201	1.081	1.321
15～19 歳	1,949	924	1,025	6.3	1,757	790	967	6.0	0.471	0.451	0.489
20～24 歳	1,125	516	609	3.6	918	417	501	3.1	0.925	1.019	0.846
25～29 歳	1,398	716	682	4.5	1,041	526	515	3.6	0.942	0.929	0.956
30～34 歳	1,590	773	817	5.1	1,317	665	652	4.5	0.986	0.972	1.000
35～39 歳	1,634	813	821	5.2	1,568	751	817	5.4	0.993	0.983	1.004
40～44 歳	1,596	761	835	5.1	1,623	799	824	5.5	1.022	1.025	1.019
45～49 歳	1,739	823	916	5.6	1,631	780	851	5.6	0.987	0.998	0.977
50～54 歳	2,017	965	1,052	6.5	1,716	821	895	5.9	0.983	0.985	0.980
55～59 歳	2,538	1,261	1,277	8.1	1,982	951	1,031	6.8	0.967	0.948	0.987
60～64 歳	2,618	1,302	1,316	8.4	2,455	1,195	1,260	8.4	0.963	0.948	0.978
65～69 歳	2,075	987	1,088	6.7	2,521	1,234	1,287	8.6	0.955	0.943	0.965
70～74 歳	2,131	938	1,193	6.8	1,981	931	1,050	6.8	0.903	0.884	0.919
75～79 歳	1,831	761	1,070	5.9	1,925	829	1,096	6.6	0.831	0.787	0.862
80～84 歳	1,502	564	938	4.8	1,521	599	922	5.2	0.692	0.601	0.747
85～89 歳	997	278	719	3.2	1,040	339	701	3.6	0.672	0.529	0.727
90 歳以上	521	110	411	1.7	670	147	523	2.3			
年齢不詳	2	2	0	0.0	10	6	4	0.0			
(再掲)											
15 歳未満	3,881	1,986	1,895	12.5	3,606	1,829	1,777	12.3			
15～64 歳	18,204	8,854	9,350	58.5	16,008	7,695	8,313	54.7			
65 歳以上	9,057	3,638	5,419	29.1	9,658	4,079	5,579	33.0			

ある年齢区分の 5 年後の人口が増加している場合、変化率は 1 より大きくなり、減少している場合、変化率は 1 より小さくなる。

資料：「国勢調査」(総務省)

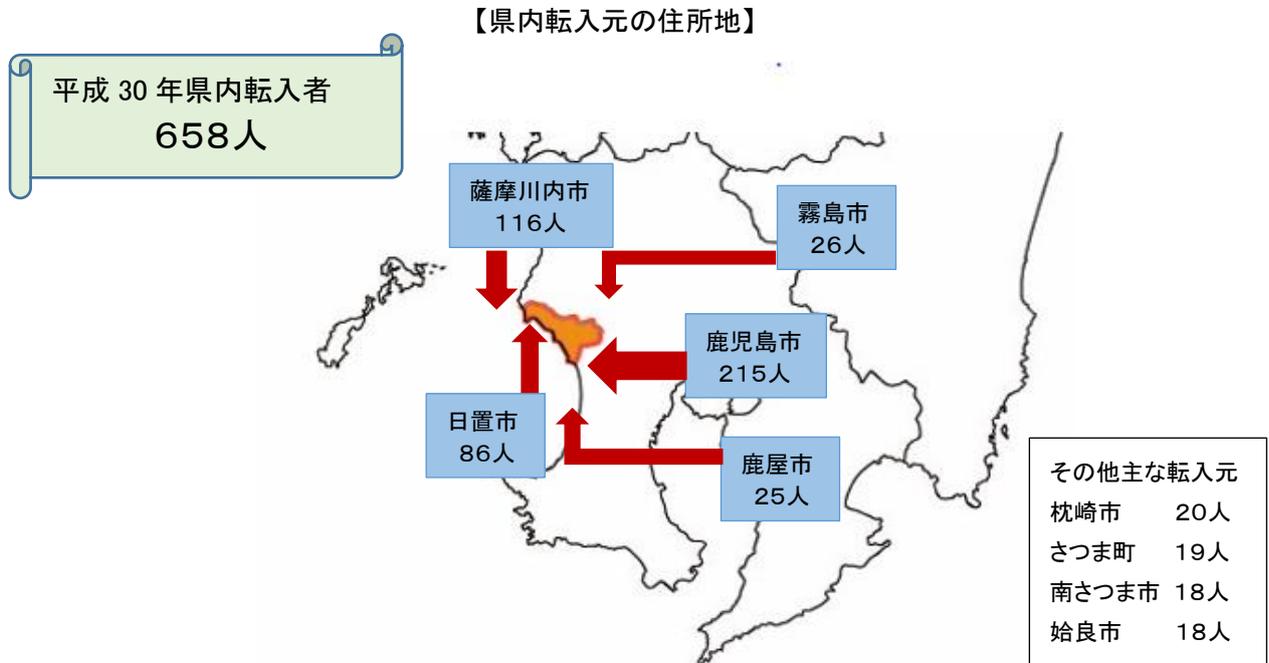
※変化率は、年齢 (5 歳階級) 別の人口の 5 年後の変化率を示しています。

(例) 平成 22 年に 15～19 歳の総数は 1,949 人であるが、5 年後の平成 27 年には 20～24 歳の総数 918 人となり、変化率は $918 / 1,949 \approx 0.471$ となります。

(13) 転入者・転出者の住所地（県内）

①転入元の住所地（平成 30 年）

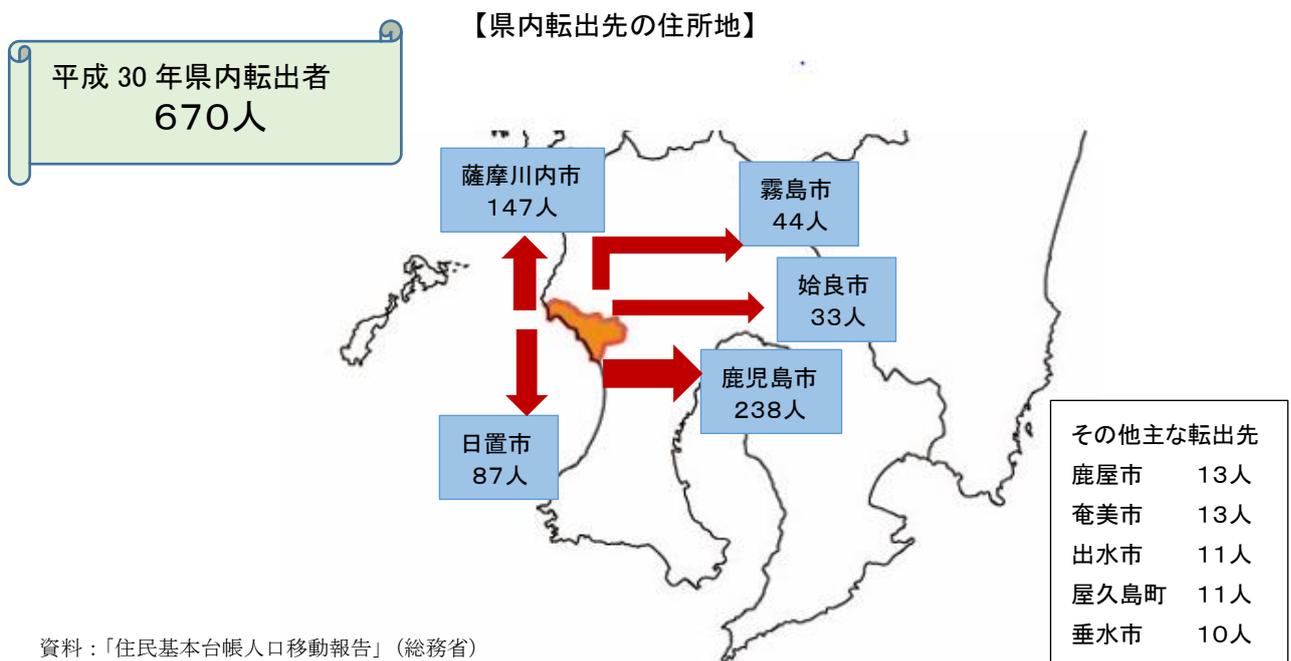
本市への県内自治体からの転入数の動向をみると、鹿児島市が 215 人と最も多く、次いで薩摩川内市が 116 人、日置市が 86 人と周辺市からの転入が多くなっています。



資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

②転出先の住所地（平成 30 年）

本市から県内自治体への転出数の動向をみると、鹿児島市が 238 人と最も多く、次いで薩摩川内市が 147 人、日置市が 87 人となり、こちらも周辺市への転出が多くなっています。



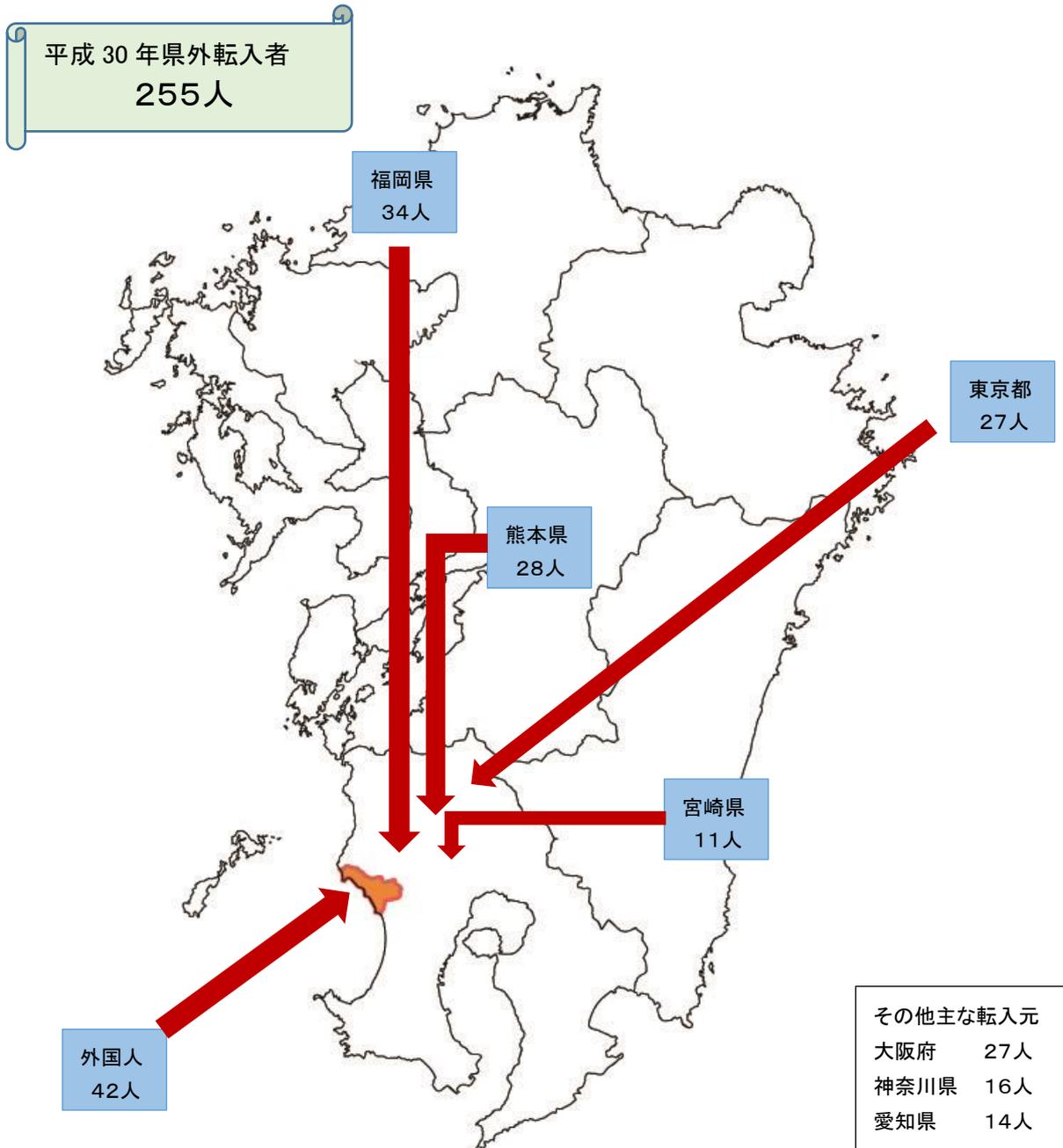
資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

(14) 転入者・転出者の住所地（県外）

①転入元の住所地（平成 30 年）

本市への県外からの転入数の動向をみると、福岡県が 34 人と最も多く、次いで熊本県が 28 人、東京都、大阪府が 27 人となっています。外国からの転入は、神村学園の留学生の影響が大きく、ベトナム、中国、フィリピン、ネパールなどが多くなっています。

【県外転入元の住所地】

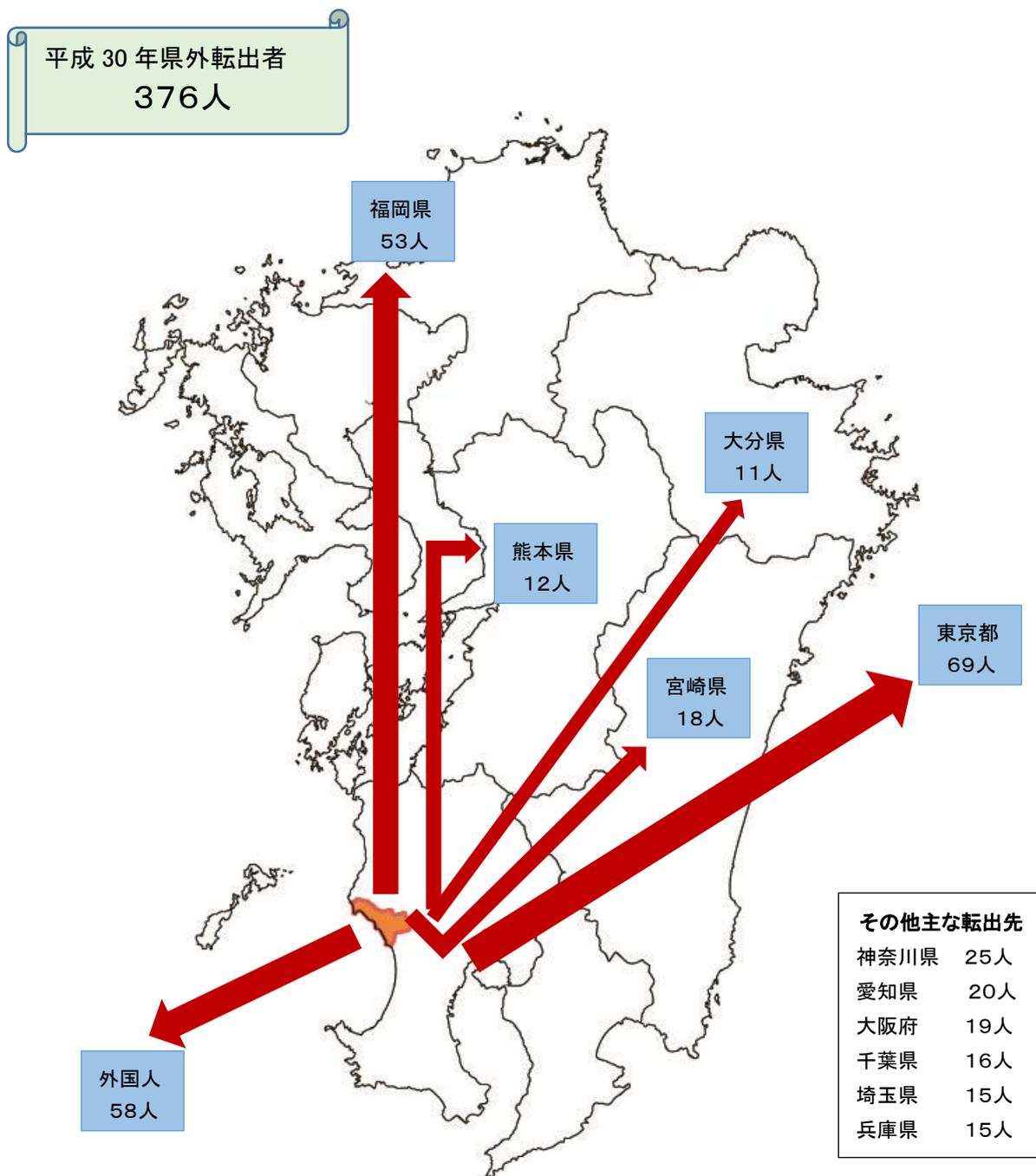


資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

②転出先の住所地（平成 30 年）

本市から県外への転出数の動向をみると、東京都が 69 人と最も多く、次いで福岡県が 53 人、神奈川県が 25 人、愛知県が 20 人、大阪府が 19 人となっています。大都市が多いことから、若い世代の進学や就職に伴う転出が多いことが考えられます。また、外国への転出は帰国の影響によるもので、ベトナム、フィリピン、ネパールなどが多くなっています。

【県外転出先の住所地】



資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

(15) 市町村別流入・流出（15歳以上）人口

流入・流出人口（通勤・通学者の）動向をみると、平成 27（2015）年の国勢調査において、本市の流入人口（他の区域から本市への通勤・通学者）は 4,525 人、流出人口（本市から他の区域への通勤・通学者）は 4,967 人となっています。県内では、薩摩川内市や鹿児島市への流出人口が多く、日置市からの流入人口が多くなっています。県外では福岡県や東京都への流出人口が多く、宮城県からの流入人口が多くなっています。

市町村名	流入			流出			差異 (流入 - 流出)
	総数	就業者数	通学者	総数	就業者数	通学者	
総数	4,525	3,183	1,342	4,967	4,227	740	-442
県内総数	4,380	3,090	1,290	4,798	4,069	729	-418
鹿児島市	1,186	698	488	1,360	990	370	-174
鹿屋市	9	1	8	1	1	0	8
枕崎市	11	4	7	5	5	0	6
阿久根市	49	14	35	16	16	0	33
出水市	46	8	38	16	15	1	30
指宿市	13	11	2	1	1	0	12
西之表市	1	0	1	2	2	0	-1
垂水市	3	1	2	0	0	0	3
薩摩川内市	1,280	964	316	1,958	1,758	200	-678
日置市	1,502	1,269	233	1,286	1,146	140	216
曾於市	3	1	2	3	3	0	0
霧島市	38	11	27	29	19	10	9
南さつま市	53	34	19	49	42	7	4
志布志市	1	0	1	1	1	0	0
南九州市	9	6	3	10	10	0	-1
伊佐市	11	2	9	2	2	0	9
姪良市	64	35	29	18	18	0	46
さつま町	85	24	61	36	35	1	49
長島町	9	4	5	1	1	0	8
湧水町	2	1	1	1	1	0	1
大崎町	2	2	0	0	0	0	2
錦江町	1	0	1	0	0	0	1
龍郷町	1	0	1	0	0	0	1
徳之島町	1	0	1	0	0	0	1
奄美市	0	0	0	1	1	0	-1
肝付町	0	0	0	2	2	0	-2

資料：「国勢調査」（平成 27 年）（総務省）

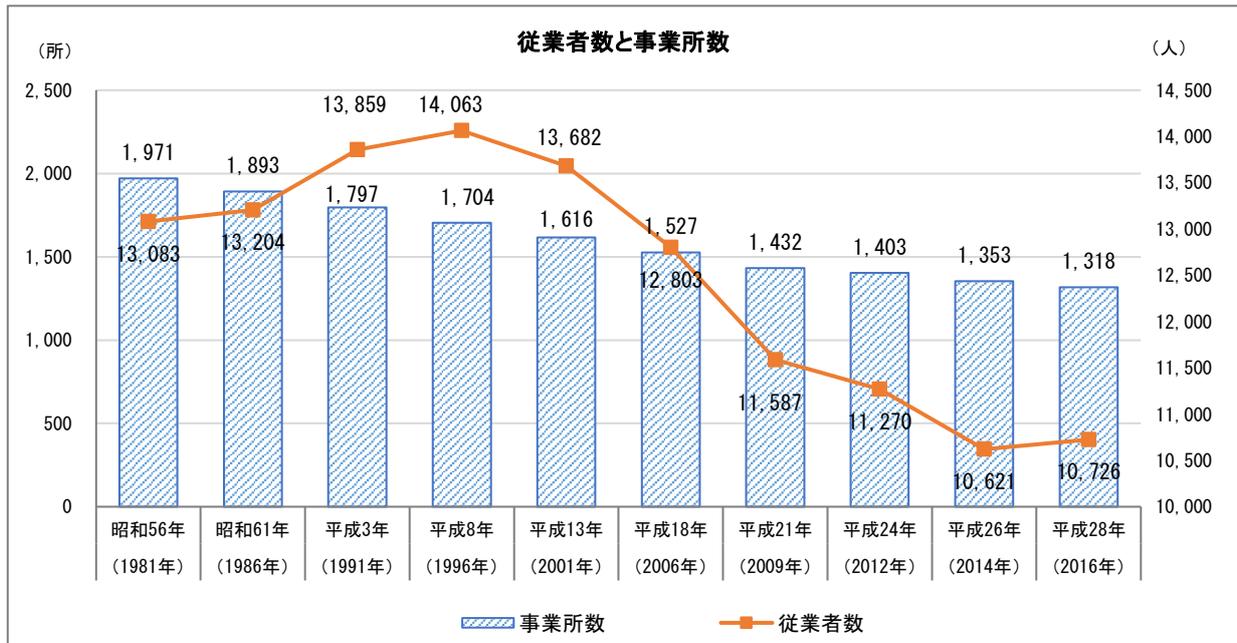
市町村名	流入			流出			差異 (流入 - 流出)
	総数	就業者数	通学者	総数	就業者数	通学者	
県外総数	145	93	52	169	158	11	-24
北海道	1	1	0	0	0	0	1
青森県	4	4	0	0	0	0	4
岩手県	9	9	0	3	3	0	6
宮城県	32	32	0	4	4	0	28
山形県	1	1	0	0	0	0	1
福島県	3	3	0	1	1	0	2
茨城県	1	1	0	0	0	0	1
千葉県	3	2	1	1	1	0	2
東京都	0	0	0	18	15	3	-18
神奈川県	1	0	1	7	7	0	-6
山梨県	0	0	0	2	2	0	-2
静岡県	5	5	0	1	1	0	4
愛知県	0	0	0	6	6	0	-6
三重県	2	2	0	0	0	0	2
京都府	1	0	1	0	0	0	1
大阪府	3	1	2	16	16	0	-13
兵庫県	6	0	6	6	6	0	0
和歌山県	2	1	1	0	0	0	2
滋賀県	0	0	0	1	1	0	-1
鳥取県	0	0	0	1	1	0	-1
岡山県	0	0	0	4	4	0	-4
広島県	0	0	0	13	13	0	-13
山口県	1	1	0	5	5	0	-4
高知県	6	6	0	0	0	0	6
徳島県	0	0	0	2	2	0	-2
香川県	0	0	0	2	2	0	-2
愛媛県	0	0	0	15	15	0	-15
福岡県	9	4	5	29	21	8	-20
佐賀県	2	0	2	0	0	0	2
長崎県	6	2	4	5	5	0	1
熊本県	26	5	21	13	13	0	13
大分県	2	1	1	5	5	0	-3
宮崎県	18	11	7	7	7	0	11
沖縄県	1	1	0	2	2	0	-1

資料：「国勢調査」（平成 27 年）（総務省）

(16) 従業者数と事業所数

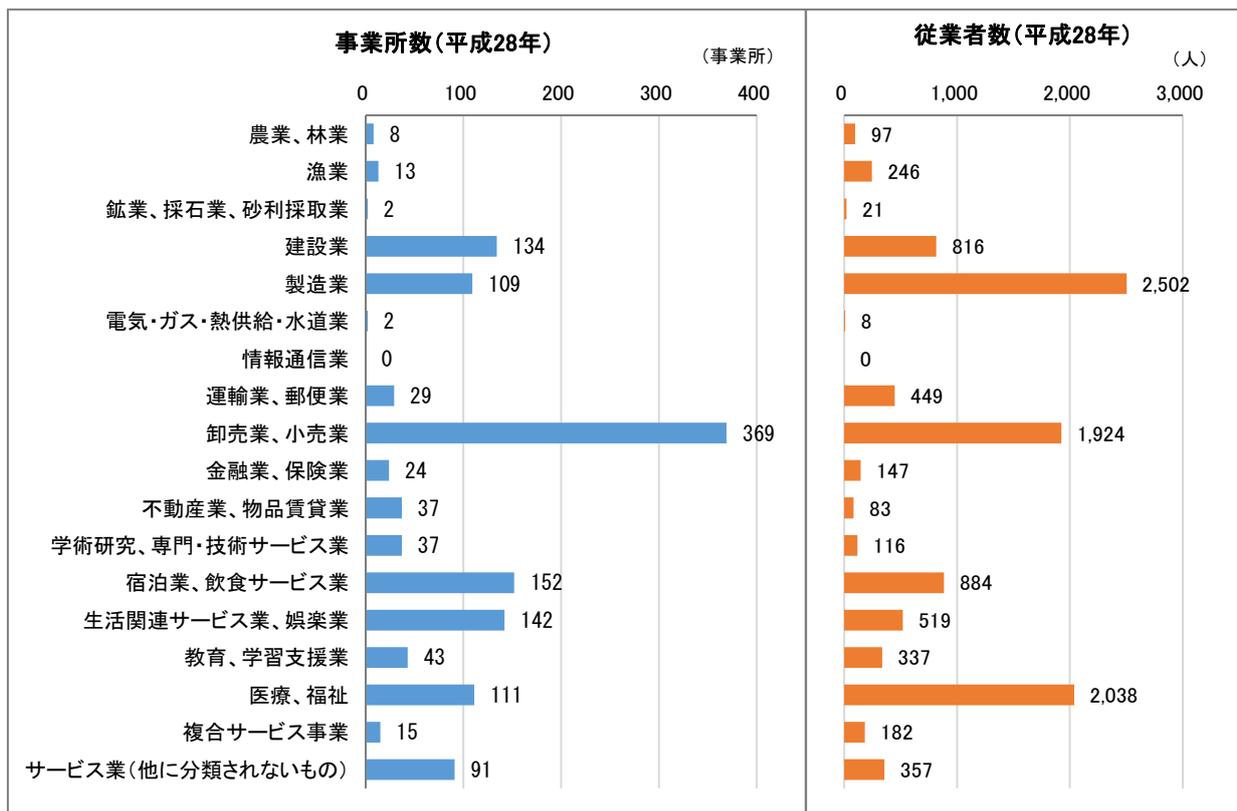
本市の事業所数の推移をみると、昭和56(1981)年の1,971事業所から減少し続け、平成28(2016)年では1,318事業所まで減少している中、最も多い事業所が卸売業、小売業の369となっています。

従業者数は、平成8(1996)年の14,063人をピークに減少し、平成28(2016)年には、10,726人となりピーク時より約3,300人が減少しています。従業者が最も多いのは、製造業の2,502人となっています。



資料：「事業所統計調査」(総務省)

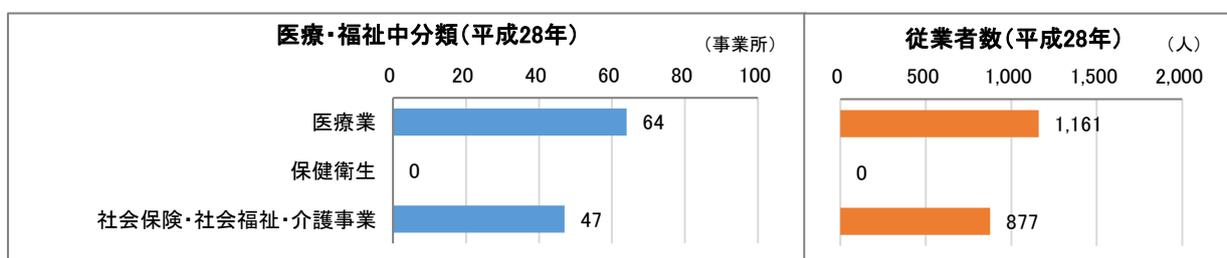
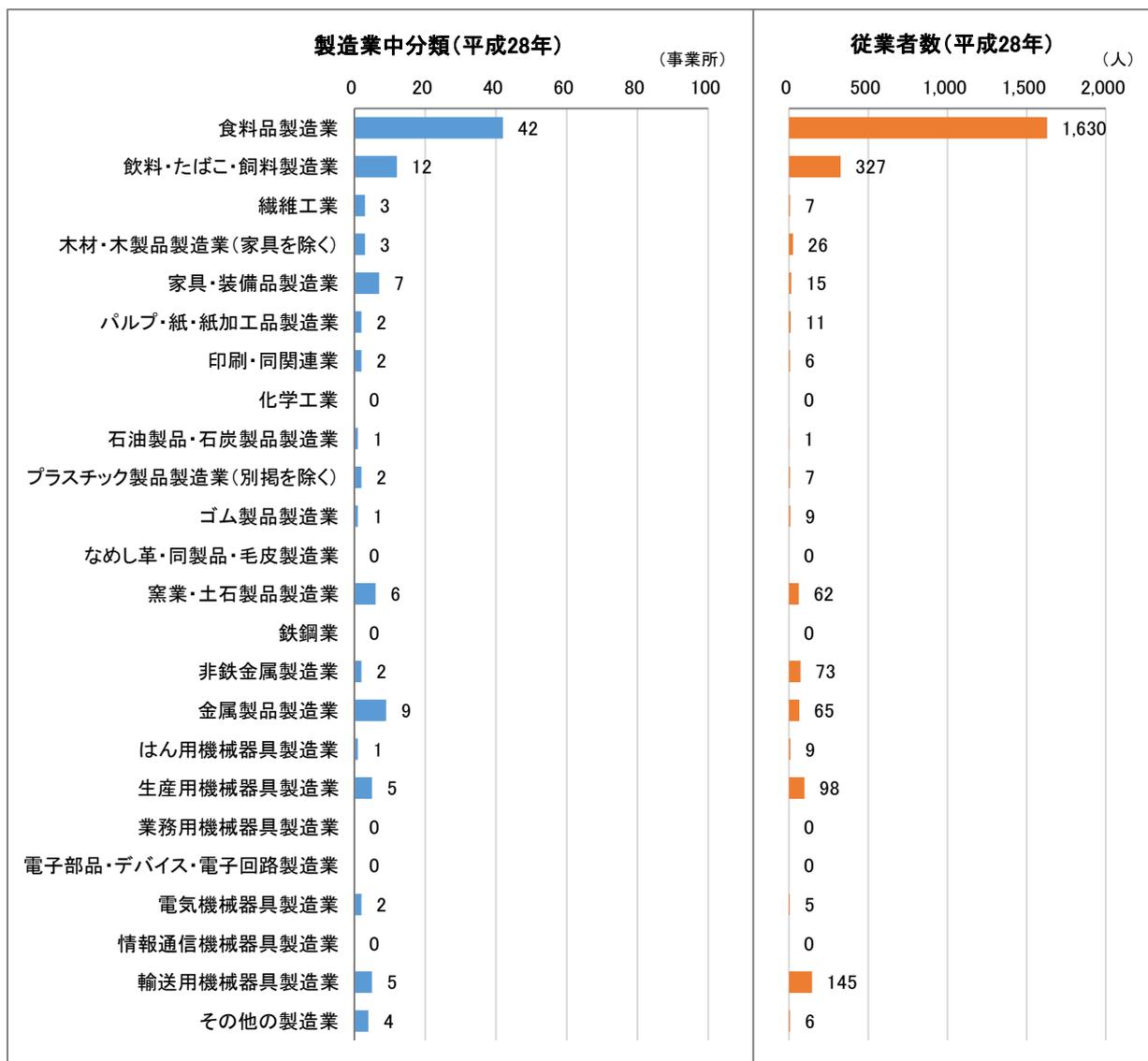
平成21年・平成26年「経済センサス-基礎調査」、平成24年・平成28年「経済センサス-活動計画」



資料：「事業所統計調査」(総務省)

平成28年「経済センサス-活動計画」

平成28年に従業者数の多かった製造業の中分類では、食料品製造業が42事業所、従業者数1,630人で最も多く、医療・福祉の中分類では、医療業が64事業所、従業者数1,161人で最も多くなっています。市の従業者に対する割合では、食料品製造業は15.2%、医療業は10.8%となっています。



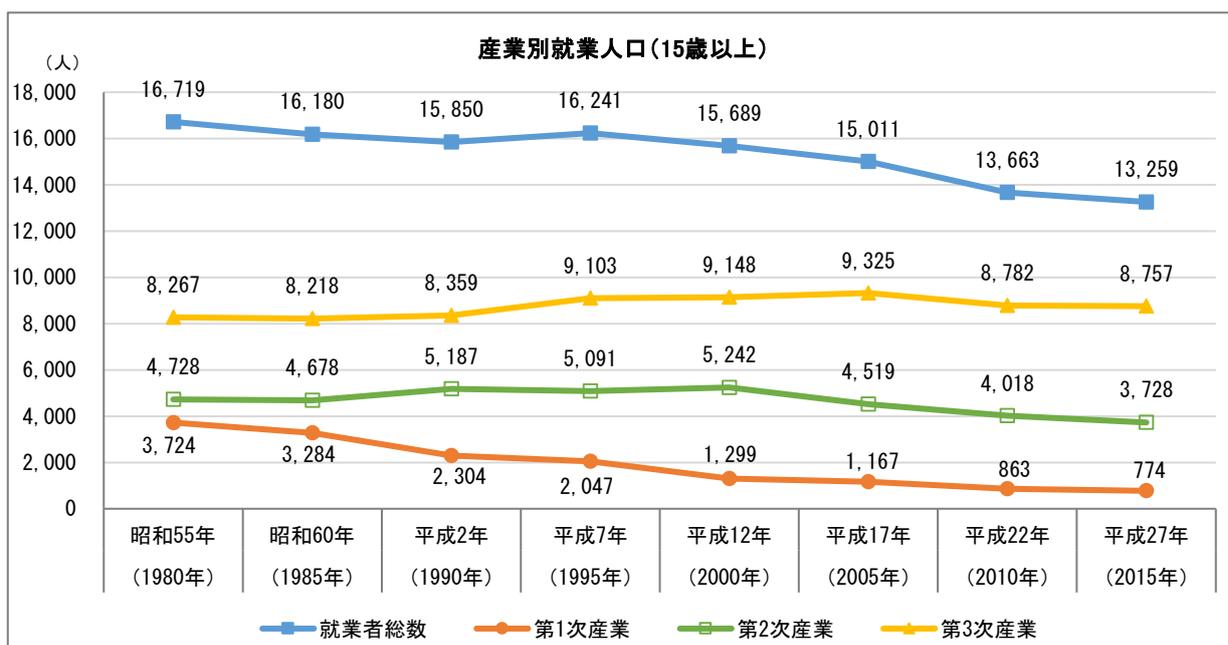
資料：「事業所統計調査」(総務省)
平成28年「経済センサス-活動計画」

(17) 産業別就業人口

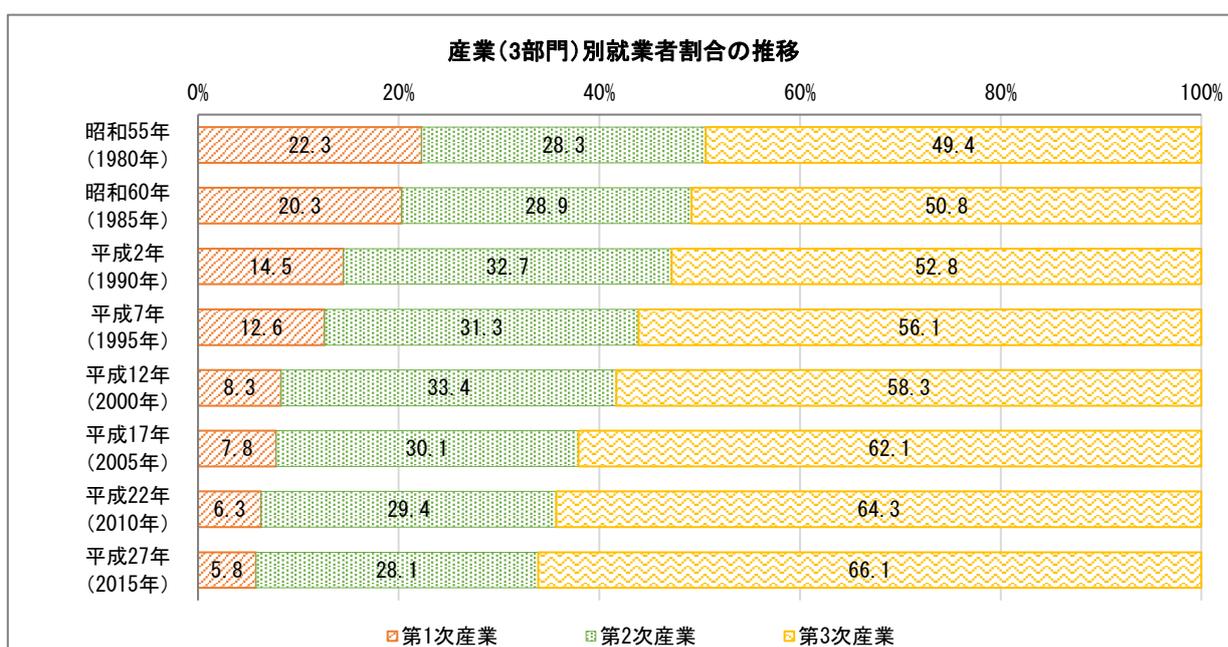
①産業別就業人口

本市の産業別就業人口の推移をみると、就業者総数の減少が続いております。第3次産業は横ばいがありますが、第1次産業及び第2次産業では減少が続いており、特に第1次産業は、昭和55（1980）年からの35年間で4分の1以下の774人にまで減少しています。

また産業別就業者割合の推移をみると、第1次産業の割合は昭和55（1980）年の22.3%から、平成27（2015）年では5.8%まで低下しています。一方で、第3次産業の割合は49.4%から66.1%まで上昇しています。



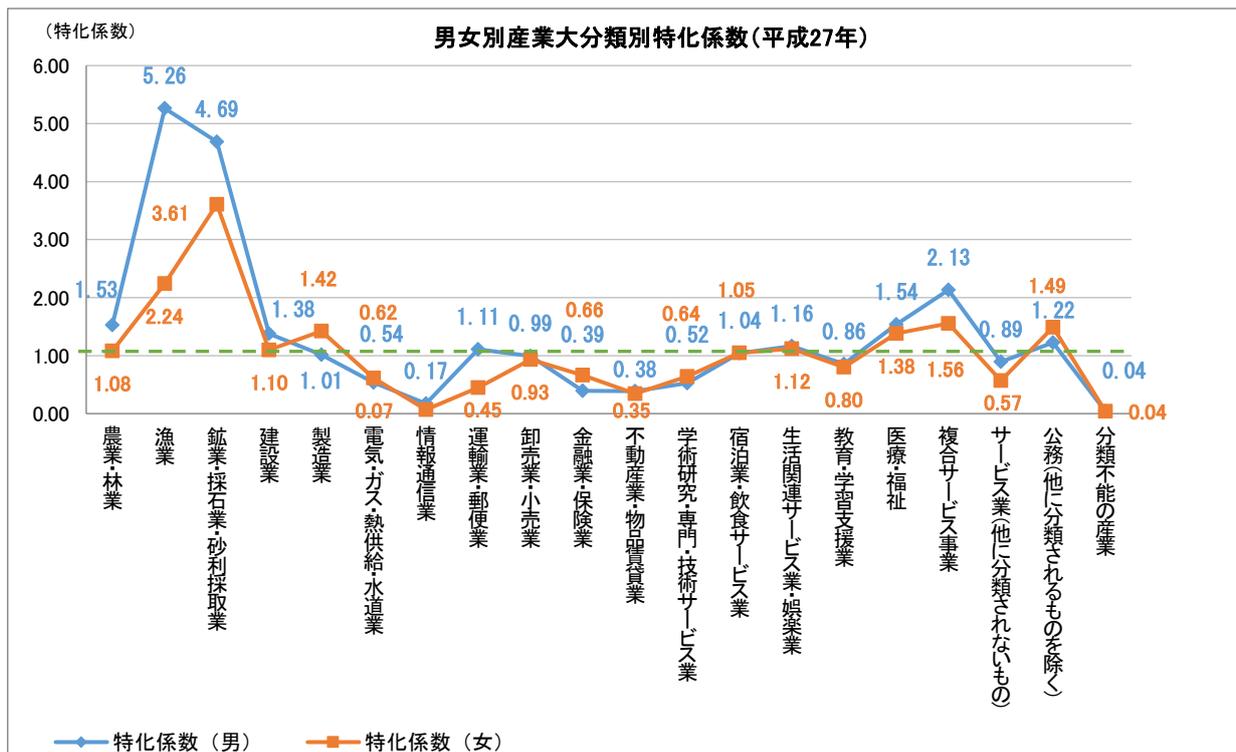
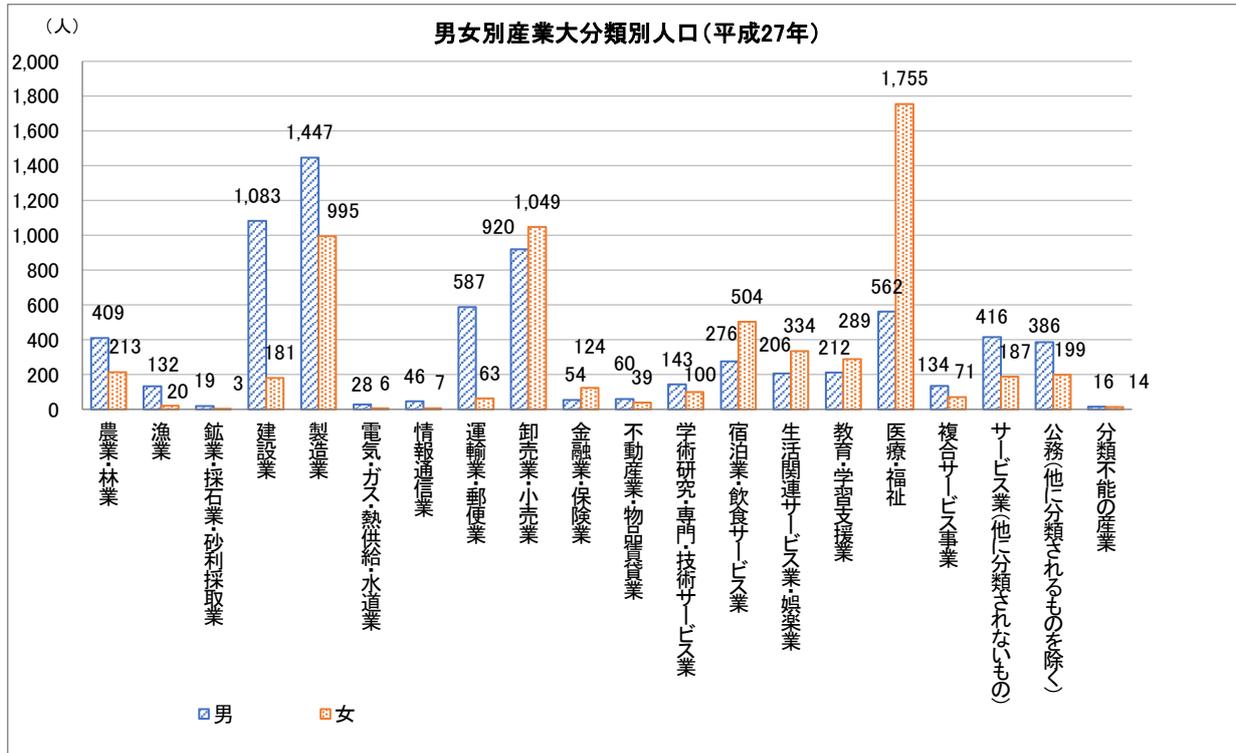
資料：「国勢調査」（総務省）※分類不能含まず



資料：「国勢調査」（総務省）

②男女別産業人口と特化係数

男女別産業人口の状況を見ると、全体では「製造業」の就業者が最も多くなっており、男性は「製造業」「建設業」「卸売業・小売業」、女性は「医療・福祉」「卸売業・小売業」「製造業」の就業者数が多くなっています。全国の産業の就業者比率に対する特化係数（本市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）をみてみると、男性は「漁業」が5.26、「鉱業・採石業・砂利採取業」が4.69で非常に高く、女性は「鉱業・採石業・砂利採取業」が3.61、「漁業」が2.24と高くなっています。



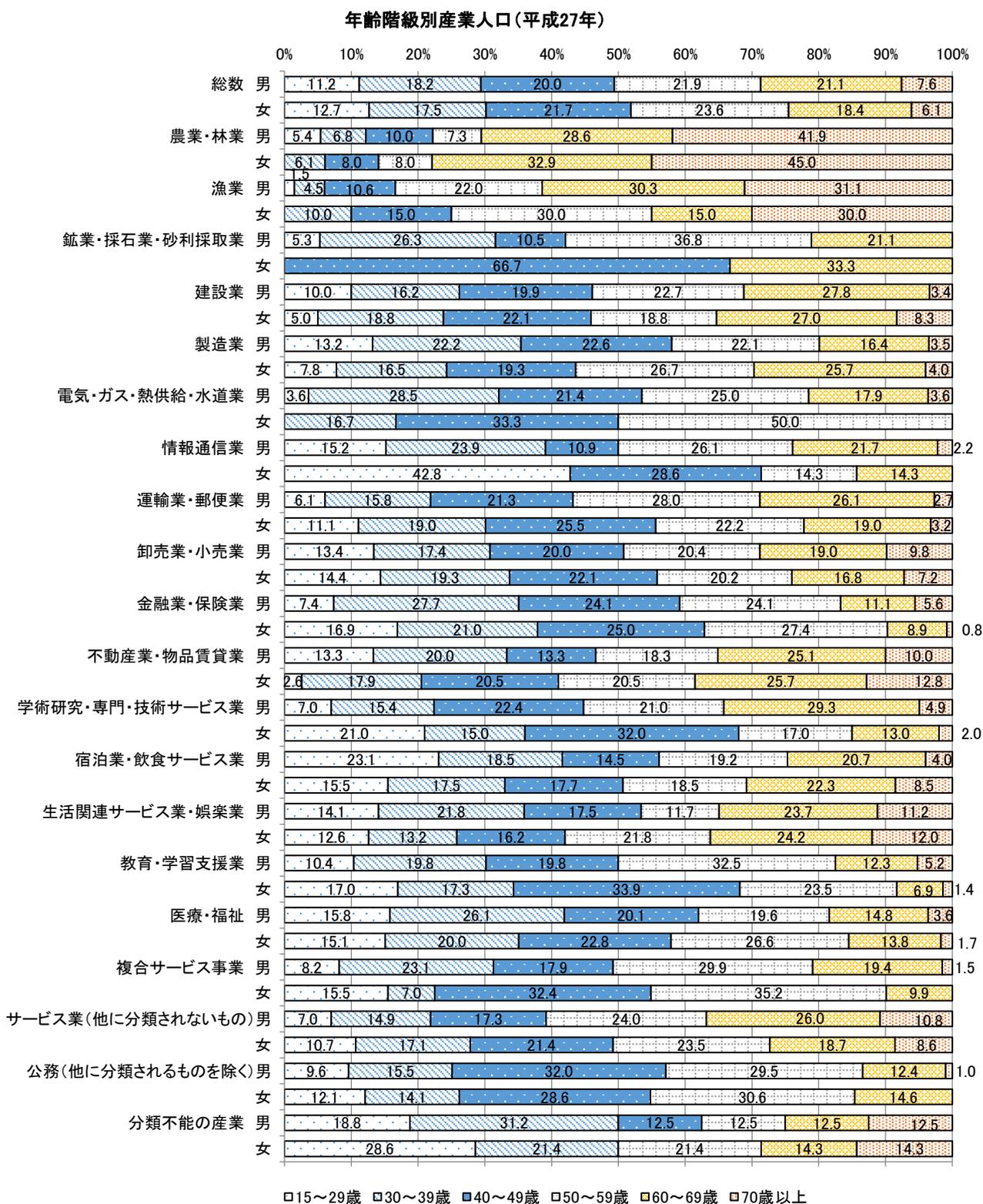
資料：「国勢調査」(平成27年)(総務省)

※特化係数：地域のある産業が、比較する地域と比べてどれだけ特化しているかを見る係数であり、1であれば比較する地域と同様、1以上であれば、その産業は特化していると考えられる。

③年齢階級別産業人口（2015年）

年齢階級別に就業者数の構成比を見ると、最も高齢化が進んでいるのは、農業・林業で、女性の50歳未満は2割以下、男性の50歳未満は3割以下となっています。

男性では医療・福祉、女性では鉱業・採石業・砂利採取業、情報通信業、金融業・保険業、学術研究・専門・技術サービス業、教育・学習支援業が50歳未満で6割以上となっています。

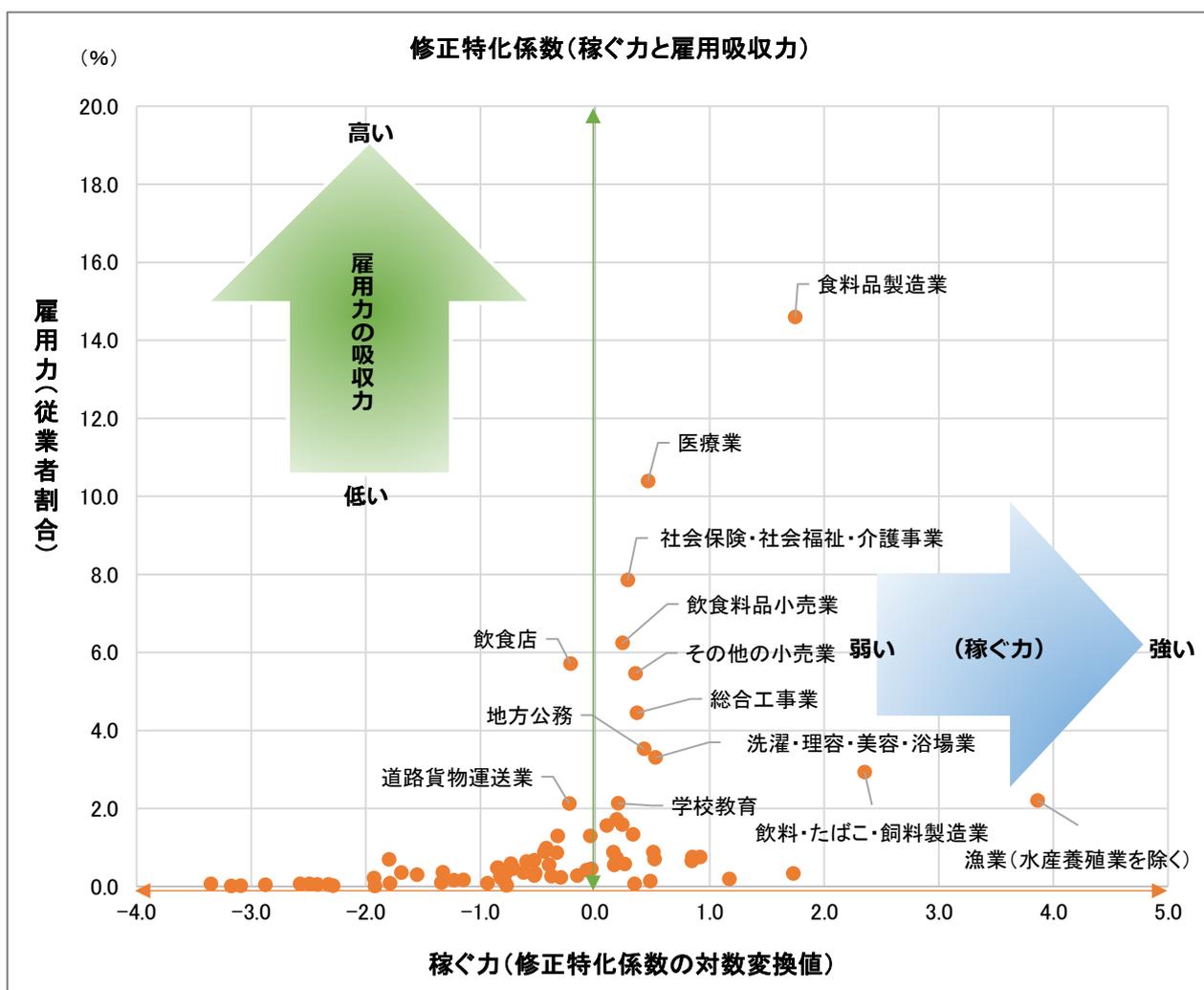


資料：「国勢調査」（平成27年）（総務省）

④修正特化係数（稼ぐ力と雇用吸収力）

本市の稼ぐ力と雇用吸収力をみる修正特化係数をみると、稼ぐ力（修正特化係数の対数変換値）が強い産業は、「漁業（水産養殖業を除く）」、「洗濯・理容・美容・浴場業」、「飲料・たばこ・飼料製造業」、「食料品製造業」となっています。雇用力（就業者割合）が高い産業は、「食料品製造業」、「医療業」、「社会保険・社会福祉・介護事業」となっています。「漁業（水産養殖業を除く）」は稼ぐ力は高くなっていますが、雇用力が低く、一方「医療業」、「社会保険・社会福祉・介護事業」などは、雇用力は高くなっていますが、稼ぐ力が低くなっています。

また「食料品製造業」については、雇用力は非常に高く、稼ぐ力もある程度は有しているといえます。



資料：「事業所統計調査」（総務省）
平成 28 年「経済センサス-活動計画」

※横軸の稼ぐ力の指標は、その地域における特定の産業の集積度を従業者比率の全国平均との比較から算出した数値
縦軸は、その地域における「産業別の従業者割合」

5. 第1期人口ビジョン・総合戦略の取組結果

(1) 第1期総合戦略の取組結果一覧(数値目標・KPI)

I 産業振興による定住できる‘しごとづくり’

数値目標	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
雇用保険被保険者数	6,226人	6,502人	6,500人
年間観光入込客数	93万人	84万人	100万人
製造品出荷額	614億円(H25)	579億円(H29)	650億円

具体的施策(1) 地域資源を活用した産業全般の底上げ

① 基幹産業の強化と新商品の開発、ブランド化の推進

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
6次産業化への取組件数	0件	累計12件	5件(累計)
地域資源による新商品開発数	0件	累計16件	5件(累計)
まぐろ漁船等年間寄港隻数	8隻	5隻	10隻

② 観光資源の磨き上げと観光商品の開発、交流人口拡大による観光産業の振興

KPI	基準値(H26)	実績(最高値の年)	目標値(R1)
バスツアー年間参加者数	76人	138人(H28)	380人
グリーンツーリズム受入人数	417人	453人(H29)	500人
合宿誘致年間延べ人数	1,365人	523人(H30)	3,000人

具体的施策(2) 新産業・成長産業の創出

① 地域経済の発展につながる企業誘致、成長産業の振興及び新産業の創出

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
立地企業の雇用者数(累計)	723人	840人	1,000人
地域PPSの契約件数(累計)	0件	722件	4,000件
新規創業件数	3件	3件(最高値:H29)	6件

具体的施策(3) 地域経済を担う人材確保と育成強化

① 農林水産業の振興と担い手確保

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
農業新規就業者数(累計)	2人	9人	10人
漁業新規就業者数(累計)	0人	4人	4人
地域おこし協力隊受入れ人数(累計)	0人	6人	5人

② 多様な就業環境の創出と幅広い人材の確保

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
外国人のまちなか居住数	0人	14人(最高値:H29)	6人
女性農業塾生数	0人	29人(最高値:R1)	10人
雇用マッチング数(累計)	0人	98人	100人

II 子育て世代に選ばれ、将来を担う‘ひとづくり’

数値目標	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
合計特殊出生率	1.55	1.56	1.61
子育て支援制度等の満足度	34%	37%	50%
子育て世帯の転入世帯数	8件	19件	20件

具体的施策(1) 結婚・妊娠・出産・子育て支援

① 新たな出会いの支援

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
婚活支援によるカップル成立数	0件	累計66件	20件(累計)

② 子どもを産み育てる環境の充実

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
出生数	187人	158人	210人
ファミリーサポートセンター登録者数	23人	59人	30人
病児・病後児保育延べ利用者数	216人	605人	1,013人

具体的施策(2) 教育の充実と人材育成

① 特色を活かした教育の推進及び学習環境の充実

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
小中学校英検受験者数	285人	300人	400人

② 次代を担う人材の育成

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
串木野高校入学者数	33人	42人	80人
国際交流事業年間参加者数	100人	486人	150人
イベント等の留学生交流人数	2人	102人	40人

Ⅲ 時代にあった、誰もが生活しやすく、安心して暮らせる‘まちづくり’

数値目標	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
転入者数	985人	922人	1,100人
公共交通の満足度	23%	20%(H30)	50%
地域活動の満足度	34%	31%	50%

具体的施策（１）生活環境の整備

① 市街地・周辺部を通じた居住環境の整備

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
支援活用による転入者数	56人	102人(最高値:H30)	80人
空き家バンクによる契約件数	0件	8件(最高値:H30)	20件
地域振興住宅入居者数	0人	20人(最高値:H30)	12人

② 地域ネットワークの整備と地域間連携の推進による地域の活性化

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
コミュニティバス実施地区	0地区	5地区	3地区
連携中枢都市圏の形成	—	—	平成28年度(協約締結)

具体的施策（２）地域コミュニティの活性化と安心・安全なまちづくり

① 共生・協働のまちづくりの推進

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
まちづくり計画事業実施地区	11地区	16地区	16地区
交流センター利用者数	60,584人	64,883人(最高値:H29)	63,600人

② 安心・安全なまちづくり

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
特定健診受診率	56.6%	60.8%(最高値:H30)	60%
ころばん体操の実施公民館数	1公民館	109公民館	50公民館
地域包括ケアシステムの構築	—	—	平成37年度まで

具体的施策（３）持続可能な環境エネルギー社会への転換と域内循環システムの形成

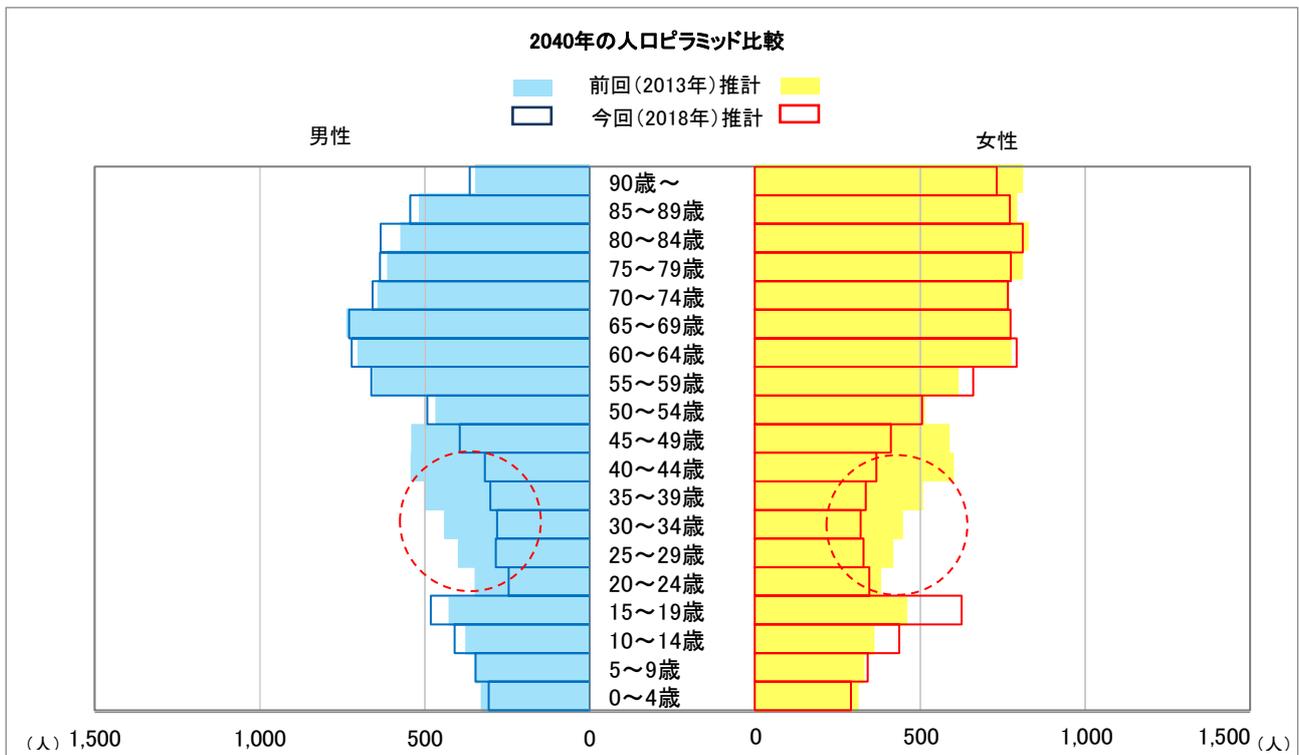
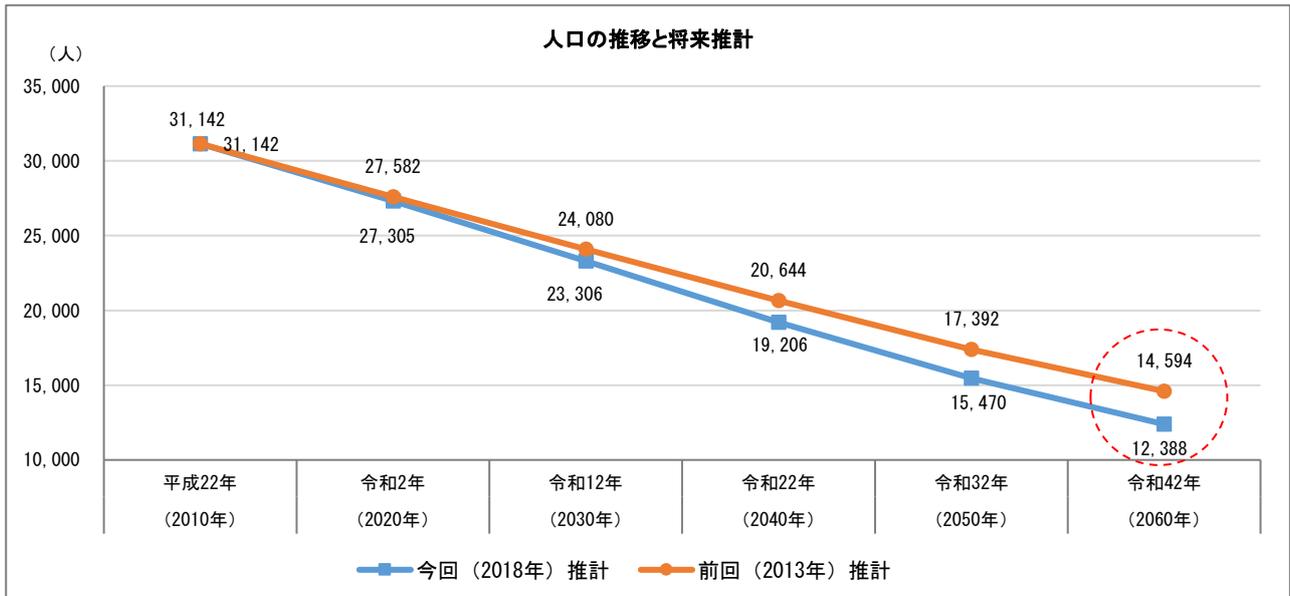
① 再生可能エネルギーの効率的な利用促進

KPI	基準値(H26)	実績(R1)	目標値(R1)
太陽光発電設備設置件数(累計)	861件	986件	1,200件
地域PPS契約件数	0件	722件	4,000件

(2) 第1期人口ビジョンの検証

①人口の推移と将来推計の検証

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計について、第1期人口ビジョン策定時の人口推計（2013年推計）と最新の推計（2018年推計）を比較すると、**2060年時点で-2,206人の減少が予測**されています。5歳階級別人口について、両推計を比較すると、**男女共に20～49歳の人口減が著しく**なっています。



②将来人口の目標の検証

第1期人口ビジョンの将来人口目標の指標の一つである、「合計特殊出生率」及び「若い世代の転入」について、現状との比較を行ないました。

目標年次が異なるため、一概には測れませんが、「合計特殊出生率」及び「若い世代の転入」ともに目標と現状に乖離が発生しています。

上記を踏まえ、合計特殊出生率や女性就業率について、同規模自治体等との比較分析を行ないその結果を下記に整理します。

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの

	将来人口の目標	現状比較
自然動態	合計特殊出生率について、中期的目標(令和12年(2030年)の 合計特殊出生率 2.07)	・ 合計特殊出生率 1.50 (平成29年) (なお、H28まで減少傾向で、県平均を下回っています)
社会動態	住環境の整備や子育て支援の充実など定住支援策の拡充を図り、短期的に、子育て世帯が毎年20組転入、また独身男女が毎年各10人Uターンする	・ 男性 の25歳～39歳については、 平成17年(2005年)以降、転出超過 ・ 女性 の20歳～34歳については、 平成7年(1995年)以降、転出超過



同規模自治体等との比較分析

【分析①】 年齢階級別の人口推移の検証と市民ニーズの関係比較

- 若い世代のニーズに対応した、社会動態減少の抑制対策が必要

【分析②-1】 同規模自治体との将来人口推計(減少率)と合計特殊出生率の関係比較

- 合計特殊出生率の増加を目指した、妊娠・出産・子育て環境の充実が必要

【分析②-2】 同規模自治体との女性就業率(25-44歳)と合計特殊出生率の関係比較

- 女性活躍社会に対応するため、家庭・子育てと仕事を「両立」できる環境づくりが必要

【分析①】 年齢階級別の人口推移の検証と市民ニーズの関係比較

本市における年齢階級別の人口推移については、男性の25歳～39歳については2005年以降、女性の20歳～34歳については1995年以降、転出超過となっており、特に女性の若い層の転出超過が顕著となっています。アンケートによる本市での居留意向については、20歳未満、20歳代は「市外に移り住みたい」の割合が大きく、また住みにくい理由として、「公園・スポーツ・レジャー施設が充実していない」「働く場や機会がない」を上位に挙げています。なお、求人倍率は2.0倍(R2.12月)と雇用の受け皿はあることから、若者の希望する職種の不足が原因と考えられます。

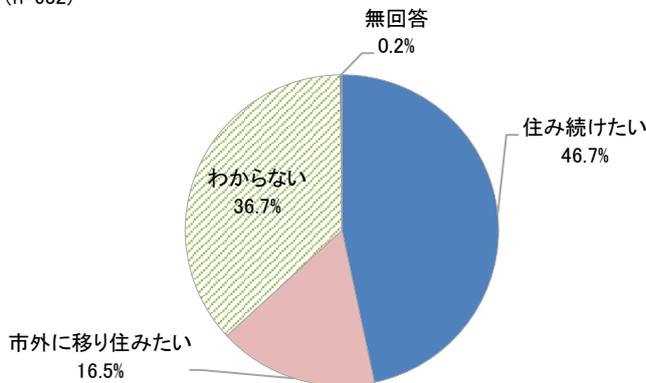
➤ 若い世代のニーズに対応した、社会動態減少の抑制対策が必要

【年齢階級別純移動の推移】

	男性							女性						
	1980年→1985年	1985年→1990年	1990年→1995年	1995年→2000年	2000年→2005年	2005年→2010年	2010年→2015年	1980年→1985年	1985年→1990年	1990年→1995年	1995年→2000年	2000年→2005年	2005年→2010年	2010年→2015年
20～24歳→25～29歳	95	43	96	56	25	-47	11	31	-8	23	-30	-26	-96	-93
25～29歳→30～34歳	15	9	28	51	24	-34	-49	15	8	14	-33	-68	-63	-29
30～34歳→35～39歳	27	56	5	37	-13	-36	-19	-2	11	14	38	-14	2	2
35～39歳→40～44歳	16	4	-25	53	-3	11	-9	-6	-12	-19	25	-1	-3	6
40～44歳→45～49歳	-2	-28	6	15	-7	7	26	-1	-9	33	-10	-2	-2	20
45～49歳→50～54歳	9	24	6	8	14	16	11	14	22	9	-12	5	-6	-14

【市民ニーズ(本市での居留意向)】

(n=632)



	サンプル数	住み続けたい	市外に移り住みたい	わからない	無回答
全体	632	295 (46.7%)	104 (16.5%)	232 (36.7%)	1 (0.2%)
性別					
男性	225	113 (50.2%)	35 (15.6%)	77 (34.2%)	0 (0.0%)
女性	404	182 (45.0%)	68 (16.8%)	154 (38.1%)	0 (0.0%)
無回答	3	0 (0.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)
年代					
20歳未満	21	23.8%	28.6%	47.6%	0.0%
20歳代	76	25.0%	28.9%	46.1%	0.0%
30歳代	246	48.8%	15.4%	35.8%	0.0%
40歳代	176	50.0%	14.2%	35.8%	0.0%
50歳代	88	51.1%	13.6%	35.2%	0.0%
60歳代以上	23	78.3%	4.3%	17.4%	0.0%
無回答	2	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%

【市民ニーズ(本市の住みにくい理由)】

	サンプル数	自然に触れにくい	通勤・通学が不便である	買い物などが不便である	都市のイメージが悪い	地域に愛着を感じない	文化や教育の面で環境が悪い	医療機関や福祉施設が充実していない	公園・スポーツ施設が充実していない	治安が良くない	働く場や機会がない	担地が大きい	その他
全体	632	6 (0.9%)	131 (20.7%)	223 (35.3%)	65 (10.3%)	54 (8.5%)	77 (12.2%)	175 (27.7%)	261 (41.3%)	20 (3.2%)	230 (36.4%)	213 (33.7%)	44 (7.0%)
性別													
男性	225	1 (0.4%)	42 (18.7%)	81 (36.0%)	30 (13.3%)	20 (8.9%)	33 (14.7%)	59 (26.2%)	92 (40.9%)	11 (4.9%)	84 (37.3%)	66 (29.3%)	19 (8.4%)
女性	404	5 (1.2%)	86 (21.3%)	142 (35.1%)	34 (8.4%)	34 (8.4%)	43 (10.6%)	115 (28.5%)	167 (41.3%)	9 (2.2%)	144 (35.6%)	146 (36.1%)	25 (6.2%)
無回答	3	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)
年代													
20歳未満	21	0 (0.0%)	12 (57.1%)	9 (42.9%)	4 (19.0%)	3 (14.3%)	4 (19.0%)	2 (9.5%)	9 (42.9%)	4 (19.0%)	6 (28.6%)	5 (23.8%)	2 (9.5%)
20歳代	76	0 (0.0%)	17 (22.4%)	31 (40.8%)	6 (7.9%)	8 (10.5%)	6 (7.9%)	26 (34.2%)	35 (46.1%)	1 (1.3%)	34 (44.7%)	22 (28.9%)	6 (7.9%)
30歳代	246	4 (1.6%)	49 (19.9%)	86 (35.0%)	24 (9.8%)	16 (6.5%)	30 (12.2%)	77 (31.3%)	121 (49.2%)	3 (1.2%)	85 (34.6%)	66 (26.8%)	18 (7.3%)
40歳代	176	2 (1.1%)	37 (21.0%)	66 (37.5%)	14 (8.0%)	18 (10.2%)	28 (15.9%)	52 (29.5%)	67 (38.1%)	6 (3.4%)	63 (35.8%)	75 (42.6%)	11 (6.3%)
50歳代	88	0 (0.0%)	12 (13.6%)	25 (28.4%)	14 (15.9%)	9 (10.2%)	6 (6.8%)	26 (29.5%)	33 (37.5%)	3 (3.4%)	35 (39.8%)	38 (43.2%)	5 (5.7%)
60歳代以上	23	0 (0.0%)	3 (13.0%)	6 (26.1%)	3 (13.0%)	3 (13.0%)	2 (8.7%)	2 (8.7%)	6 (26.1%)	1 (4.3%)	8 (34.8%)	6 (26.1%)	2 (8.7%)
無回答	2	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)

【分析②-1】 同規模自治体との将来人口推計（減少率）と合計特殊出生率の関係比較

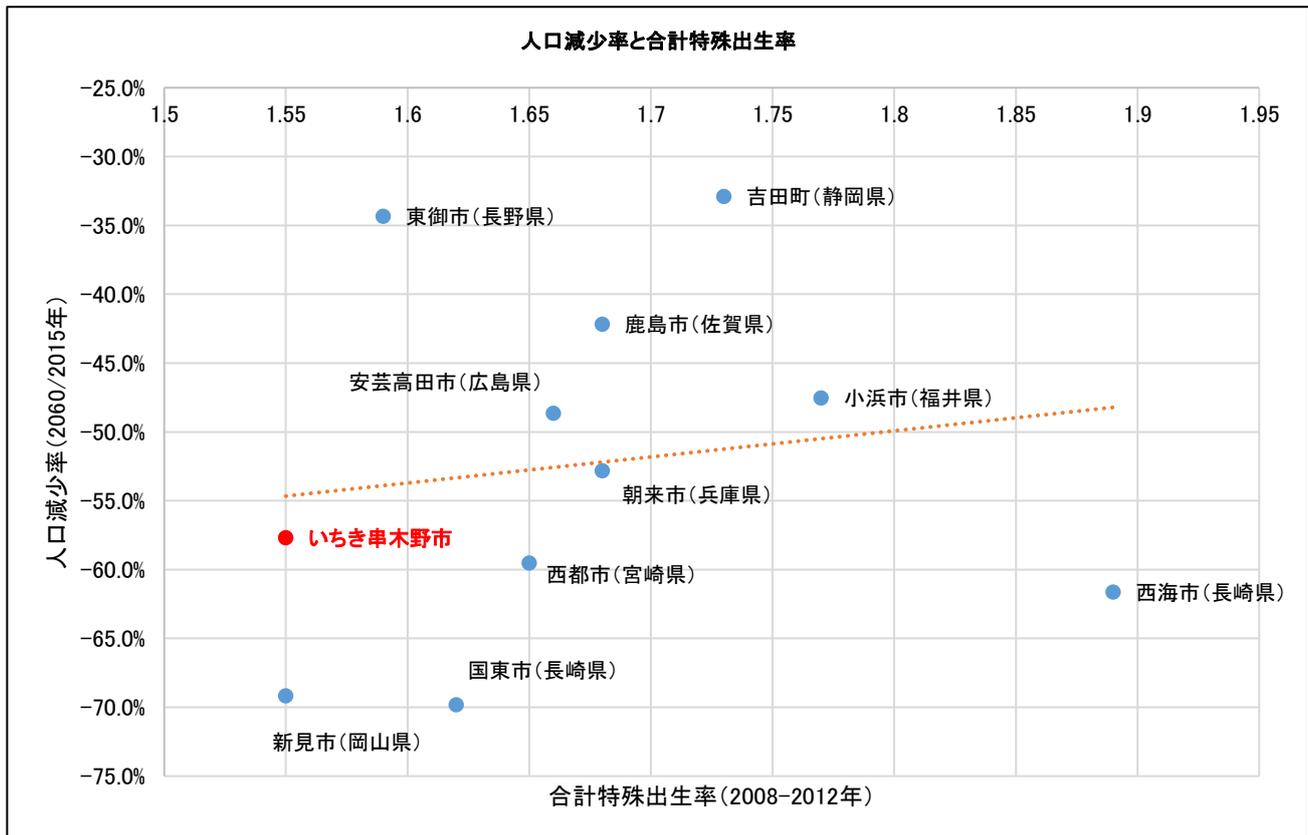
本市における人口減少抑制については、社会動態影響のほか、自然動態の影響も大きく関わると予測されています。

同規模自治体との将来人口推計（減少率）と合計特殊出生率比較を行なったところ、ばらつきがあるものの、グラフの近似曲線に示されるよう、合計特殊出生率が高くなるにつれ、人口の減少率が低くなる傾向にあります。

➤ 合計特殊出生率の増加を目指した、妊娠・出産・子育て環境の充実が必要

【同規模自治体との将来人口推計（減少率）】

	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 17 年 (2035 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 27 年 (2045 年)	令和 32 年 (2050 年)	令和 37 年 (2055 年)	令和 42 年 (2060 年)	人口減少率 (2015/2060)
いちき串木野市	29,282	27,305	25,305	23,306	21,251	19,206	17,245	15,470	13,868	12,388	-57.7%
小浜市(福井県)	29,670	28,011	26,361	24,758	23,155	21,547	19,975	18,450	16,977	15,569	-47.5%
東御市(長野県)	30,107	29,322	28,388	27,407	26,310	25,084	23,779	22,460	21,119	19,771	-34.3%
吉田町(静岡県)	29,093	28,468	27,676	26,755	25,763	24,608	23,381	22,126	20,835	19,522	-32.9%
朝来市(兵庫県)	30,805	28,906	27,046	25,255	23,412	21,536	19,660	17,855	16,143	14,533	-52.8%
新見市(岡山県)	30,658	27,636	24,684	21,997	19,522	17,139	14,873	12,822	11,025	9,456	-69.2%
安芸高田市(広島県)	29,488	27,698	25,902	24,194	22,528	20,866	19,235	17,750	16,409	15,143	-48.6%
鹿島市(佐賀県)	29,684	28,252	26,856	25,460	24,058	22,606	21,154	19,745	18,414	17,167	-42.2%
西海市(長崎県)	28,691	26,369	24,095	21,887	19,787	17,764	15,799	14,010	12,414	11,009	-61.6%
国東市(長崎県)	28,647	25,779	23,067	20,526	18,172	15,943	13,847	11,930	10,208	8,645	-69.8%
西都市(宮崎県)	30,683	28,566	26,378	24,204	22,082	19,922	17,800	15,836	14,048	12,420	-59.5%

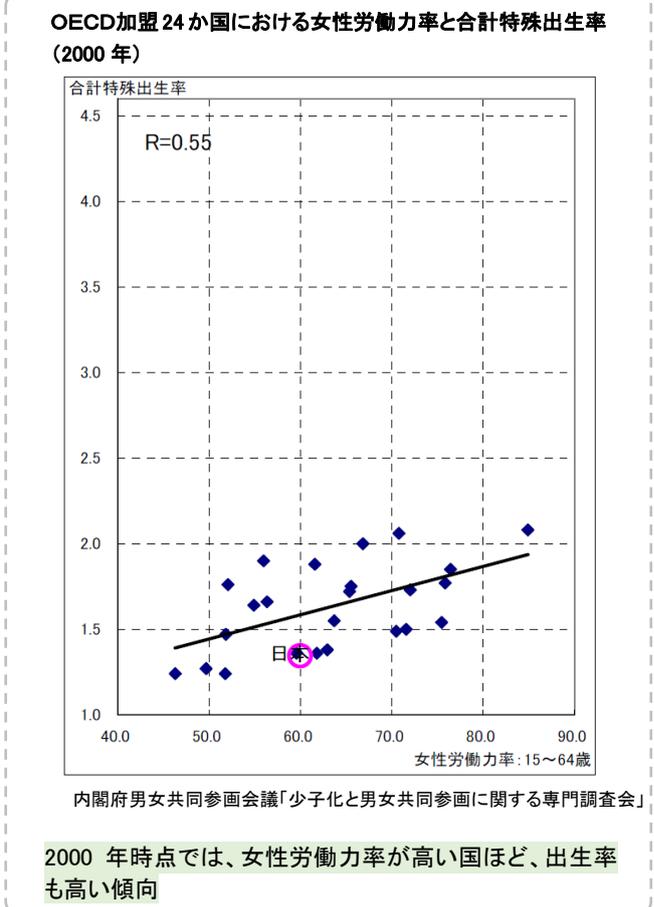
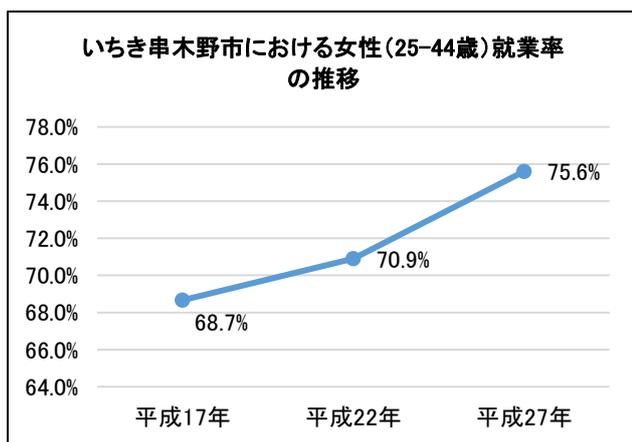
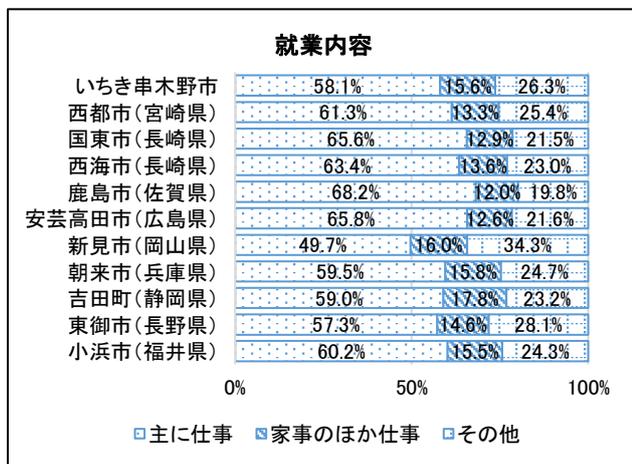
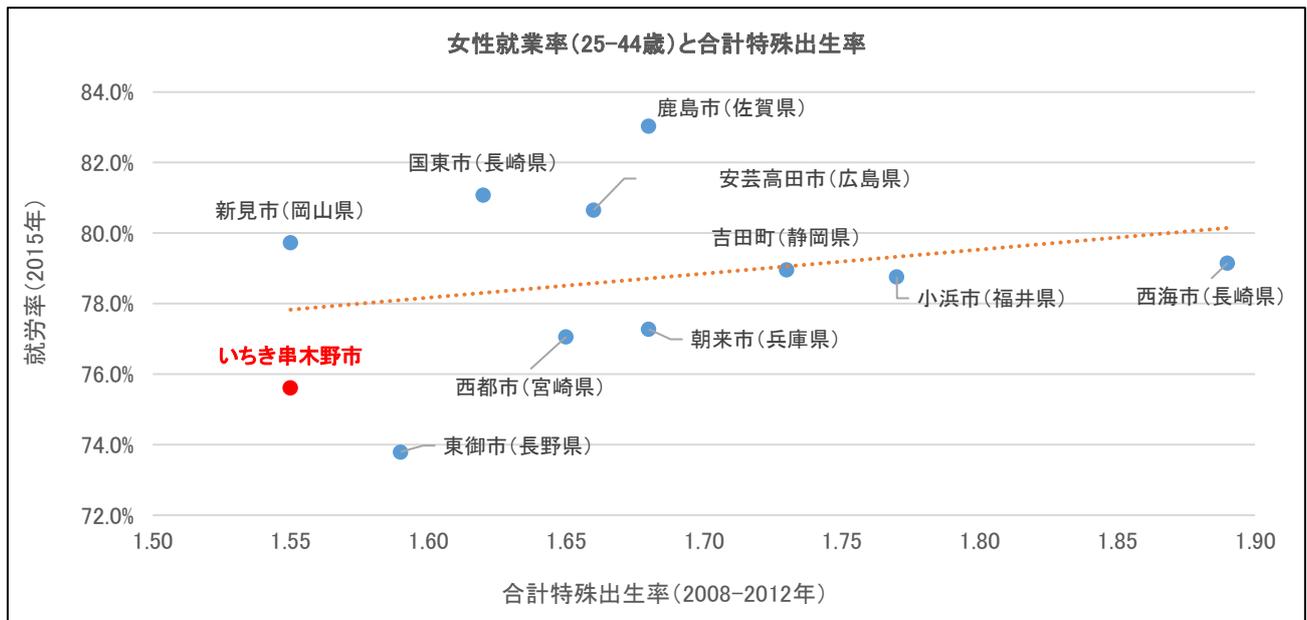


【分析②-2】 同規模自治体との女性就業率（25-44歳）と合計特殊出生率の関係比較

同規模自治体との将来人口推計（減少率）と合計特殊出生率比較を行なったところ、グラフの近似曲線に示されるよう、女性就業率が高くなるにつれ、合計特殊出生率が高い傾向にあります。

本市においては、女性就業率は増加傾向にあるものの、同規模自治体と比較して「主に仕事」の割合が低い傾向にあります。

▶ 女性活躍社会に対応するため、家庭・子育てと仕事を「両立」できる環境づくりが必要

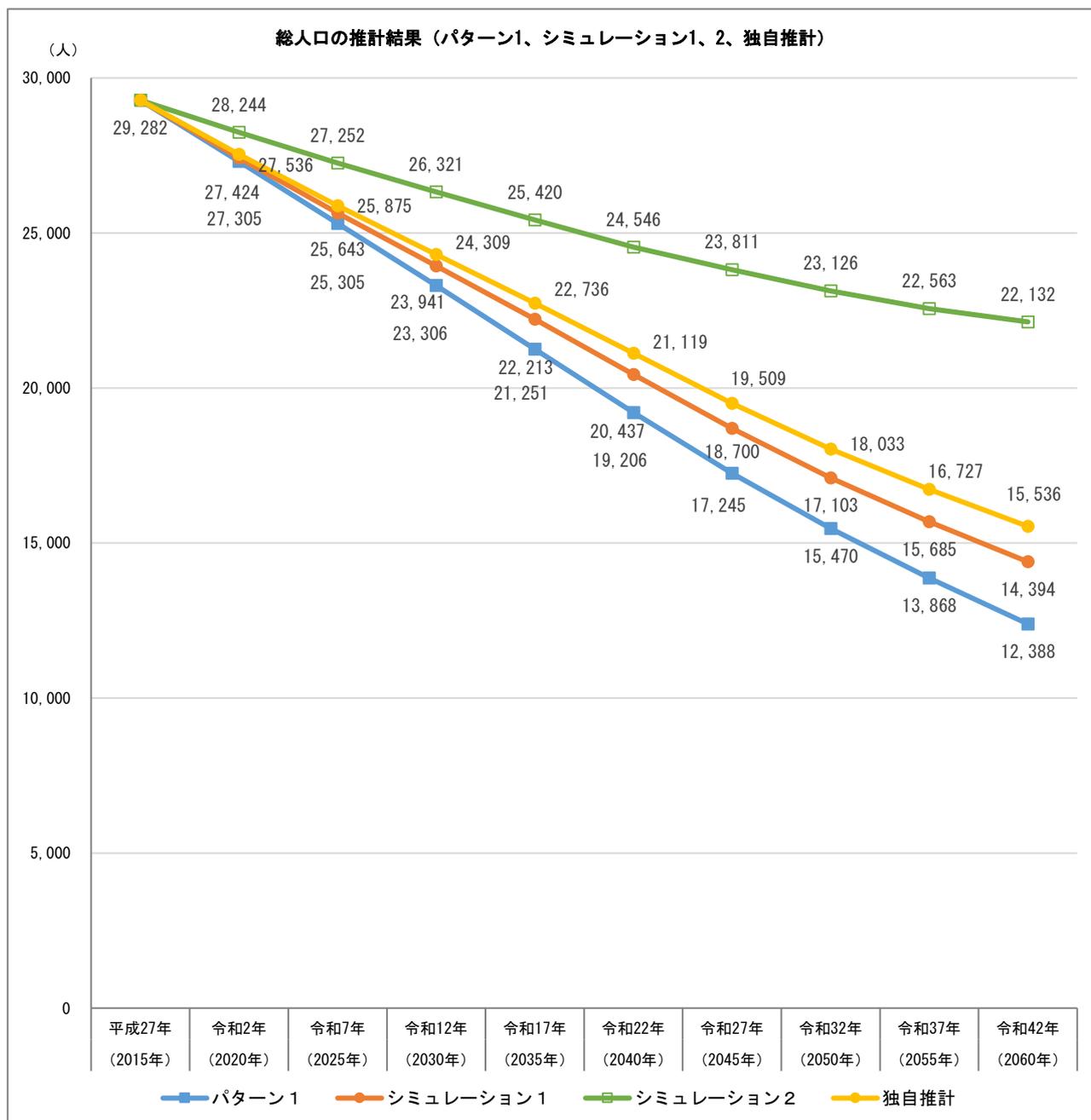


6. 将来人口の推計と分析

(1) 将来推計とシミュレーション結果の分析

① 総人口の比較

パターン1（社人研推計準拠）による令和42（2060）年の総人口は、12,388人となっています。出生率が令和12（2030）年までに2.1まで上昇したと仮定するシミュレーション1、2の令和42（2060）年の総人口は、それぞれ14,394人、22,132人となっており、パターン1と比較すると、約2,000人、約9,800人の差が生じています。シミュレーション1、2を比較すると、人口移動による増減率がゼロで推移すると仮定するシミュレーション2の推計では、約7,700人増加し、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことが分かります。



パターン1：(社人研推計準拠)

主に平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

<出生に関する仮定>

原則として、平成 27 (2015) 年の全国の子ども女性比 (15~49 歳女性人口に対する 0~4 歳人口の比) と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和 2 (2020) 年以降、市町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

原則として、55~59 歳→60~64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22 (2010) 年→平成 27 (2015) 年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60~64 歳→65~69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12 (2000) 年→平成 22 (2010) 年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

<移動に関する仮定>

原則として、平成 22 (2010) 年~平成 27 (2015) 年の国勢調査 (実績) 等に基づいて算出された移動率が、令和 22 (2040) 年以降続くと仮定。

シミュレーション1

パターン 1 (社人研推計準拠) において、合計特殊出生率が令和 12 (2030) 年までに人口置換水準 (2.1) まで上昇すると仮定。

シミュレーション2

パターン 1 (社人研推計準拠) において、合計特殊出生率が令和 12 (2030) 年までに人口置換水準 (2.1) まで上昇し、かつ移動 (純移動率) がゼロ (均衡) で推移すると仮定。

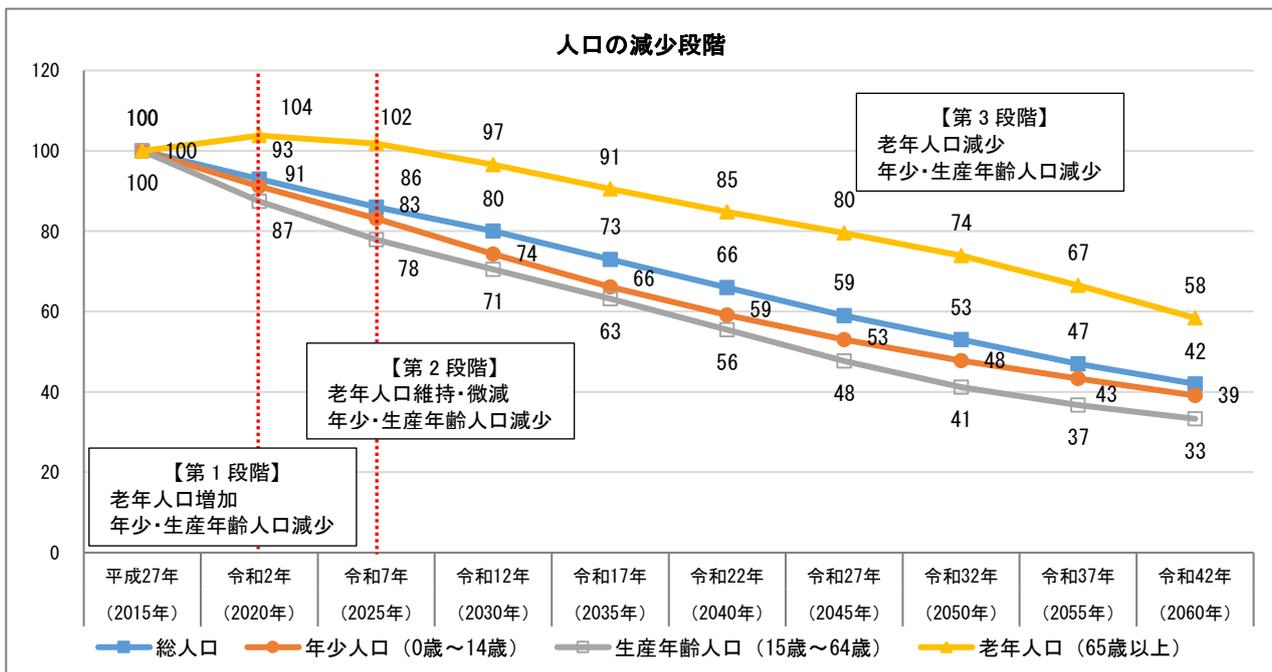
独自推計

パターン 1 (社人研推計準拠) において、合計特殊出生率が令和 12 (2030) 年までに人口置換水準 (2.1) まで上昇し、かつ 25~39 歳のマイナス移動 (純移動率) を半分に抑制、さらに、令和元 (2019) 年時点と比較して、年間 22 名 (子育て世帯 (30 歳代の夫婦及び子ども 2 人の 4 人世帯を想定) が毎年 3 組転入、また独身男女 (20 歳代後半を想定) が毎年各 5 人 Uターン) の移住定住者の増加を仮定。

※人口置換水準：人口を長期的に一定に保てる水準。

②人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に、「第 1 段階：老年人口の増加 (総人口の減少)」「第 2 段階：老年人口の維持・微減」「第 3 段階：老年人口の減少」の 3 つの段階を経て進行するとされています。パターン 1 のデータを活用し、本市の「人口減少段階」を分析してみると、令和 2 (2020) 年までは老年人口の増加が続く「第 1 段階」、それ以降、令和 7 (2025) 年頃まではゆるやかな微減が続く「第 2 段階」、令和 7 (2025) 年頃を境にして、全ての年齢階級で人口の減少する「第 3 段階」と予想されます。



※2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化。

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

本市は、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「4（影響度 120～130%）」となっており、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

【自然増減・社会増減の影響度】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和 27(2045)年推計人口=18,700(人) パターン1の令和 27(2045)年推計人口=17,243(人) ⇒18,700(人)/17,243(人)=108.4%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和 27(2045)年推計人口=23,811(人) シミュレーション1の令和 27(2045)年推計人口=18,700(人) ⇒23,811(人)/18,700(人)=127.3%	4

※自然増減の影響度については、以下の5段階に整理

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

※社会増減の影響度については、以下の5段階に整理

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

(3) 人口構造の分析

年齢3区分毎に平成 27 (2015) 年から令和 27 (2045) 年の増減率をみると、パターン 1 と比較して、シミュレーション 1、独自推計は、「年少人口 (0-14 歳)」の減少率は小さくなり、シミュレーション 2 においては、増加に転じることがわかります。

「老年人口 (65 歳以上)」は、シミュレーション 1、2、独自推計とも大きな差はみられませんが、「生産年齢人口 (15-64 歳)」、「女性人口 (20-39 歳)」においては、シミュレーション 2 の令和 12 (2030) 年までに出生率の上昇かつ移動人口が均衡するとの仮定により、減少率が小さくなっています。

【推計結果ごとの人口増減率】

(単位:人)

		総人口	年少人口 (0～14 歳)	うち	生産年齢 人口 (15～64 歳)	老年人口 (65 歳以上)	20-39 歳 女性人口
				0～4 歳人口			
2015 年	現状値	29,282	3,606	1,055	16,011	9,665	2,485
2045 年	パターン1	17,243	1,910	542	7,644	7,689	1,231
	シミュレーション1	18,700	2,795	833	8,216	7,689	1,347
	シミュレーション2	23,811	3,911	1,327	12,091	7,809	2,236
	独自推計	19,509	3,046	918	8,774	7,689	1,487

(単位:%)

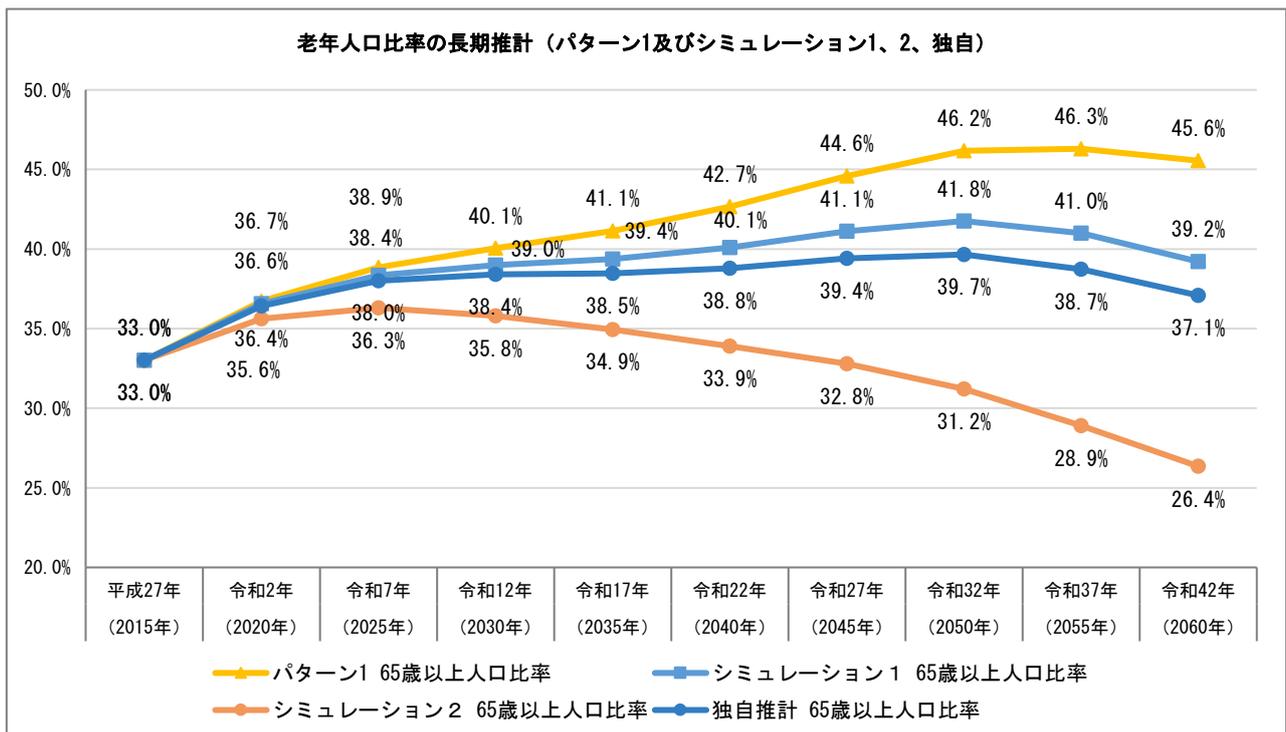
		総人口	年少人口 (0～14 歳)	うち	生産年齢 人口 (15～64 歳)	老年人口 (65 歳以上)	20-39 歳 女性人口
				0～4 歳人口			
2015 年→ 2045 年 増減率	パターン1	△41.1	△47.0	△48.6	△52.3	△20.4	△50.5
	シミュレーション1	△36.1	△22.5	△21.0	△48.7	△20.4	△45.8
	シミュレーション2	△18.7	8.5	25.8	△24.5	△19.2	△10.0
	独自推計	△33.4	△15.5	△13.0	△45.2	△20.4	△40.2

(4) 老年人口比率の変化（長期推計）

パターン1とシミュレーション1、2、独自推計について、令和27（2045）年時点の仮定を令和42（2060）年まで延長して推計すると、パターン1では、令和27（2045）年以降、老年人口比率は横ばいとなっています。

一方、シミュレーション1「令和12（2030）年までに出生率が上昇するとの仮定」においては、令和32（2050）年をピークに低下しています。シミュレーション2「令和12（2030）年までに出生率が上昇し、かつ移動人口が均衡するとの仮定」においては、令和7（2025）年に37%程度でピークになり、その後低下しています。社会増減による高齢化率抑制の効果は、シミュレーション1より高いことがわかります。

		平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
パターン1	総人口	29,282	27,305	25,305	23,306	21,251	19,206	17,245	15,470	13,868	12,388
	年少人口比率	12.3%	12.0%	11.8%	11.5%	11.2%	11.1%	11.1%	11.1%	11.3%	11.4%
	生産年齢人口比率	54.7%	51.3%	49.3%	48.4%	47.7%	46.2%	44.3%	42.7%	42.4%	43.0%
	老年人口比率	33.0%	36.7%	38.9%	40.1%	41.1%	42.7%	44.6%	46.2%	46.3%	45.6%
	75歳以上人口比率	17.6%	19.2%	22.5%	25.6%	27.0%	27.4%	27.6%	28.8%	30.8%	32.2%
シミュレーション1	総人口	29,282	27,424	25,643	23,941	22,213	20,437	18,700	17,103	15,685	14,394
	年少人口比率	12.3%	12.4%	13.0%	13.8%	14.3%	14.7%	14.9%	15.4%	15.9%	16.5%
	生産年齢人口比率	54.7%	51.0%	48.6%	47.2%	46.3%	45.2%	44.0%	42.8%	43.1%	44.3%
	老年人口比率	33.0%	36.6%	38.4%	39.0%	39.4%	40.1%	41.1%	41.8%	41.0%	39.2%
	75歳以上人口比率	17.6%	19.1%	22.2%	24.9%	25.9%	25.8%	25.4%	26.0%	27.2%	27.7%
シミュレーション2	総人口	29,282	28,244	27,252	26,321	25,420	24,546	23,811	23,126	22,563	22,132
	年少人口比率	12.3%	11.9%	12.6%	13.9%	14.9%	15.8%	16.4%	16.6%	16.5%	16.3%
	生産年齢人口比率	54.7%	52.5%	51.1%	50.3%	50.2%	50.3%	50.8%	52.2%	54.6%	57.3%
	老年人口比率	33.0%	35.6%	36.3%	35.8%	34.9%	33.9%	32.8%	31.2%	28.9%	26.4%
	75歳以上人口比率	17.6%	18.8%	21.3%	23.0%	23.1%	22.0%	20.8%	20.0%	19.6%	18.4%
独自推計	総人口	29,282	27,536	25,875	24,309	22,736	21,119	19,509	18,033	16,727	15,536
	年少人口比率	12.3%	12.4%	13.1%	14.0%	14.7%	15.2%	15.6%	16.1%	16.6%	17.1%
	生産年齢人口比率	54.7%	51.2%	48.9%	47.6%	46.8%	46.0%	45.0%	44.2%	44.7%	45.8%
	老年人口比率	33.0%	36.4%	38.0%	38.4%	38.5%	38.8%	39.4%	39.7%	38.7%	37.1%
	75歳以上人口比率	17.6%	19.0%	22.0%	24.5%	25.3%	24.9%	24.4%	24.7%	25.5%	25.7%



7. いちき串木野市の人口の将来展望

(1) 現状分析の整理

(人口・世帯)

- 令和 42 (2060) 年の人口構成は、「年少人口」が 1 割程度であるのに対し、「老年人口」は 4 割を超えています。今回の推計では、生産年齢人口が大幅に減少するため、老年人口が生産年齢人口を逆転し、今後さらに少子高齢化が進行すると考えられます。
- 世帯数は、核家族世帯、3 世代世帯は減少傾向にあるのに対し、単独世帯は増加傾向となっており、単身高齢者の増加や若者の一人暮らしが考えられます。
- 婚姻件数は減少傾向で推移し、初婚平均年齢も 30 歳前後と上昇していることにより、晩婚化が進み少子化につながっていると考えられます。

(自然増減)

- 自然動態 (出生・死亡) は、平成 26 年以降、出生数が 200 人未満、死亡数が横ばいのため「自然減」が 200 人以上となっています。さらに今後出生数が減少し、高齢化とともに死亡数が増加することにより「自然減」が増えることが考えられます。

(社会増減)

- 社会動態 (転入・転出) は、転出数が転入数を上回る「社会減」の状況が続いているものの、近年転出数は減少傾向となっています。
- 年齢階級別の人口移動では、「15～19 歳」が「20～24 歳」になる時の減少が最も大きく、高校卒業後の進学や就職に伴う市外への転出によるものと考えられます。
- 転入・転出は県内ではともに「鹿児島市」「薩摩川内市」「日置市」が多く、前回はいずれも 50 人以上の転出超過となっていました。今回は転入・転出の差異はみられませんでした。ベトナム、フィリピン、ネパールなど外国からの転入が 42 人、外国への転出が 58 人となっています。これは神村学園の影響が考えられます。
- 流入人口よりも流出人口が多く、「薩摩川内市」へ 678 人、「鹿児島市」へ 174 人流出する一方、「日置市」からは 216 人の流入となっています。5 年前と比較すると、「薩摩川内市」への流出人口は約 250 人減少、「鹿児島市」への流出人口は約 170 人減少、「日置市」からの流入人口は 93 人増加となり、県内総数では、流出人口が約 600 人減少となっています。

(産業)

- 第 1 次就業者数は、減少しています。男女別産業特化係数は男性は「漁業」「鉱業・採石業・砂利採取業」、女性は「鉱業・鉱石業・砂利採取業」「漁業」が高くなっています。
- 稼ぐ力と雇用吸収力からみると、「製造業」「漁業」が基幹産業となっています。特に「食料品製造業」については、雇用力は非常に高く、稼ぐ力も有しているといえます。

- ◆ 「自然減」と「社会減」が続く中、出生数が増加するような結婚・出産・子育て支援の施策展開、若者の地元定着、定住促進で更なる転入促進・転出抑制対策の推進など自然動態と社会動態の双方の施策の必要があります。
- ◆ 国道・高速道路・JR など交通アクセスが整備されていることより、他市町に就職した場合でも通勤を可能とするような転出を抑制する施策の必要があります。
- ◆ 留学生の存在が本市の特徴である中、地域にスムーズに定着し、活躍できるような環境の整備を行い、まちづくりに活かしていく必要があります。
- ◆ 基幹産業である「製造業」や「漁業」を中心にして、他産業との連携を図りながら、また地理的利便性を活かし新たな雇用を創出していく必要があります。

(2) 人口減少問題に取り組む基本的視点

人口減少への対応は、国の長期ビジョンが示しているように、大きく二つの方向性が考えられます。

一つは出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくもので、もう一つは、転出者の抑制と転入者の増加により、人口規模の確保を図るものであります。この二つの対応を同時に進めていくことが、人口減少問題に取り組む上では重要となります。

本市の場合、出生数よりも死亡数が多い「自然減」と転入者よりも転出者が多い「社会減」の同時発生が続いており、人口減少の状況が続いています。また少子高齢化も進行しており、さらには「高齢人口」の減少スピードが加速する令和7（2025）年頃からは、市全体の人口減少も本格化していくことが予想されています。

このような現状分析を踏まえ、本市の場合、人口減少問題に取り組む基本的視点としては、『人口構造の若返りに重点を置きつつ、自然減少と社会減少への歯止めを同時並行的に進めることで、人口規模の安定化を図っていく』ことが重要となります。

(3) 目指すべき将来の方向性

これまでの人口動向分析やアンケート結果、人口減少問題に取り組む基本的視点を踏まえ、本市が目指すべき将来の方向性を、以下のとおり示します。

①若い世代の転入促進と出生数の増加

現在、本市の人口減少は、「社会減」よりも「自然減」による要因が大きく、横ばいの出生数に対して、死亡数は増加傾向にあります。今後は、子どもを出産する世代の女性も減少し、出生率が同じであれば、出生数は減少していくことが予想されます。また「老年人口」の増加により死亡数が増え、さらに「自然減」が拡大していくことが懸念されています。そこで、若い世代の転入を促し、出生数の増加と長期的な定住促進へとつなげていくことが必要となります。そして、人口減少に歯止めをかけ、将来的には少子高齢化が進む人口構造そのものを変えていくことが重要となっています。

②女性にやさしく、女性が活躍できる社会づくり

本市における合計特殊出生率の低迷は、人口減少の抑制に向けて取り組むべき課題の一つです。子育て環境の整備と女性の就業率を向上させることによって、子育て層の女性が子育てと仕事を両立しながら家庭と社会の両方で活躍できるまちを実現し、女性の定住促進に繋げることが必要です。

妊娠、出産、子育てができる社会環境の実現を図るとともに、切れ目のない支援により働く場所が確保され、すべての女性はその個性と能力を発揮して活躍できる地域づくりを目指します。

③雇用創出とUターン促進

本市の「社会減」の最大の要因は、学生の進学や就職に伴う転出です。

大学等の卒業後及び首都圏等での就職後間もない年代（20歳代後半から30歳代後半）の就労の希望を実現できる雇用環境を創出し、Uターン就職を促進するとともに、子育てしやすいまちづくりを推進し、子育て世代の転入を促進するとともに転出抑制を図る必要があります。

④愛着や誇りを育み、ずっと住みたいまちの実現

本市の住みやすさの理由として、「地域に愛着を感じている」、「豊かな自然に恵まれている」が上位に挙げられています。また、本市の人口の「社会減」については、減少傾向にあります。

利便性や快適性などの物質的な豊かさだけでなく、郷土への愛着や誇り、心の豊かさ、人や地域の絆などの価値観を大切にし、人口減少の状況にあっても「本市に生まれてよかった」「本市に住みたい」と実感できるような、安全・安心に健康で潤いのある生活を送り続けられる豊かな地域社会を創造することにより、転出抑制が可能となります。

本市に住み続けてもらうため、本市で育った人が、本市での生活に愛着を持ち、生涯にわたって活躍できる環境づくりを支援し、活力ある地域社会の実現を図るなど、このまちを将来の世代に受け継ぐことが重要です。

目指すべき将来の方向性



(4) 人口の将来展望

最後に、国の長期ビジョン及び本市の人口に関する推計・分析を踏まえ、本市が将来目指すべき人口規模を展望します。

■本市の目標設定

【人口減少問題に取り組む基本的視点】

- ・人口構造の若返りに重点を置きつつ、自然減少と社会減少への歯止めを同時並行的に進めることで、人口規模の安定化を図っていく。

【目指すべき将来の方向性】

- ・若い世代の転入促進と出生数の増加
- ・女性にやさしく、女性が活躍できる社会づくり
- ・雇用創出とUターン促進
- ・愛着や誇りを育み、ずっと住み続けたいまちの実現

【将来人口の目標】

① 自然動態条件

【(若い世代の転入促進と出生数の増加) + (愛着や誇りを育み、ずっと住み続けたいまちの実現)】

- ・社人研推計の合計特殊出生率（シミュレーション1）を維持

2015年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
1.55	1.73	2.10	2.10	2.10	2.10

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの

② 社会動態条件

【(雇用創出とUターン促進) + (愛着や誇りを育み、ずっと住み続けたいまちの実現)】

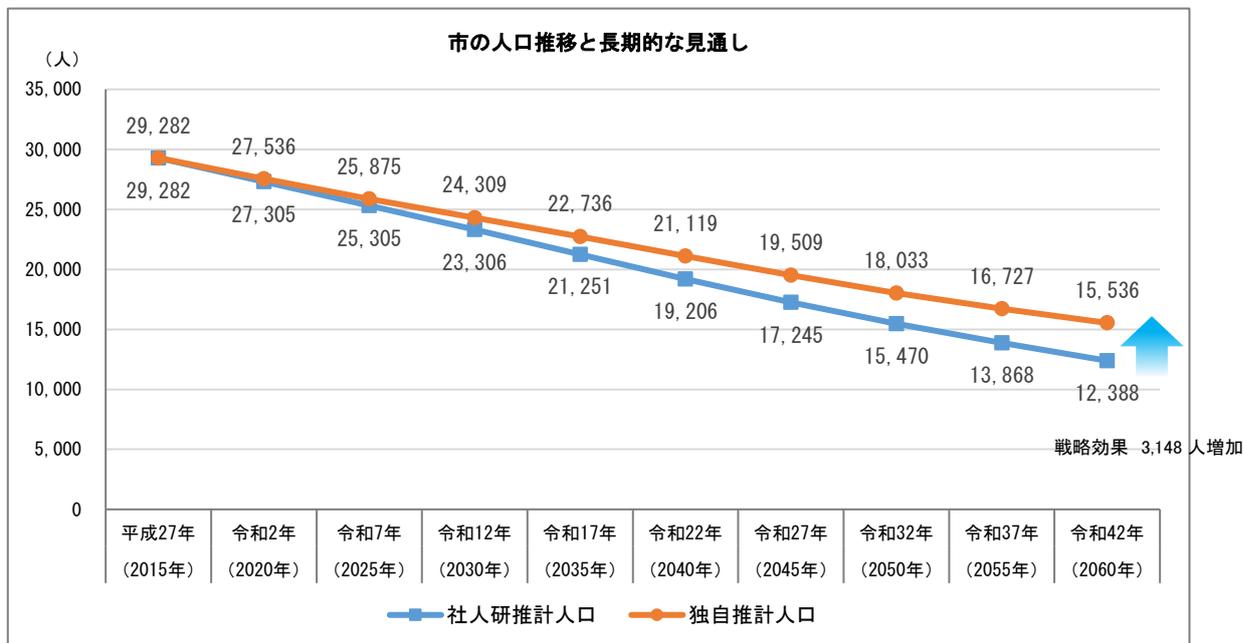
- ・男性「25～39歳」、女性「20～34歳」における純移動率（マイナス移動）を半分に抑制
- ・子育て世帯（30歳代の夫婦及び子ども2人の4人世帯を想定）が、これまでより、さらに毎年3組の転入増、また独身男女（20歳代後半を想定）が、これまでより、さらに毎年各5人のU・Iターン者の移住定住を図る

(令和元(2019)年時点と比較して、年間22名移住定住者の増加を仮定。)

区分		2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
子育て世帯	10歳代男女(人)	6	6	6	6	6
	30歳代男女(人)	6	6	6	6	6
独身男女	30歳代男女(人)	10	10	10	10	10
計(人)		22	22	22	22	22

①本市の人口推移と長期的な見通し

社人研の推計によると、令和 42（2060）年の本市の人口は 12,388 人まで減少するとされていますが、前記の目標値設定による独自推計人口では、15,536 人となります。今後、戦略による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と移動数の目標値を達成すれば、令和 42（2060）年時点の本市の人口は、社人研の推計値と比較して 3,148 人の増加を見込んでいます。



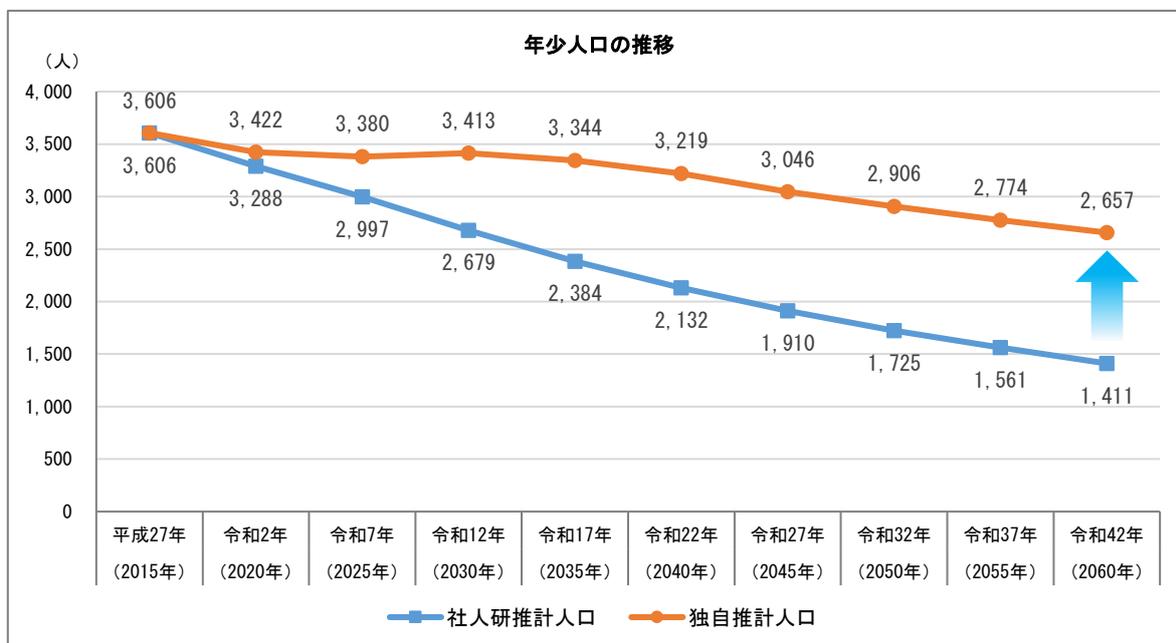
【独自推計の年齢3区分別人口・構成比の推移】

	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 17 年 (2035 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 27 年 (2045 年)	令和 32 年 (2050 年)	令和 37 年 (2055 年)	令和 42 年 (2060 年)
総人口	29,282	27,536	25,875	24,309	22,736	21,119	19,509	18,033	16,727	15,536
年少人口	3,606	3,422	3,380	3,413	3,344	3,219	3,046	2,906	2,774	2,657
生産年齢人口	16,011	14,085	12,661	11,561	10,647	9,705	8,774	7,976	7,475	7,116
老年人口	9,665	10,029	9,834	9,335	8,745	8,195	7,689	7,151	6,478	5,763
年少人口比率	12.3%	12.4%	13.1%	14.0%	14.7%	15.2%	15.6%	16.1%	16.6%	17.1%
生産年齢人口比率	54.7%	51.2%	48.9%	47.6%	46.8%	46.0%	45.0%	44.2%	44.7%	45.8%
老年人口比率	33.0%	36.4%	38.0%	38.4%	38.5%	38.8%	39.4%	39.7%	38.7%	37.1%

②本市の人口構成の推移と長期的な見通し

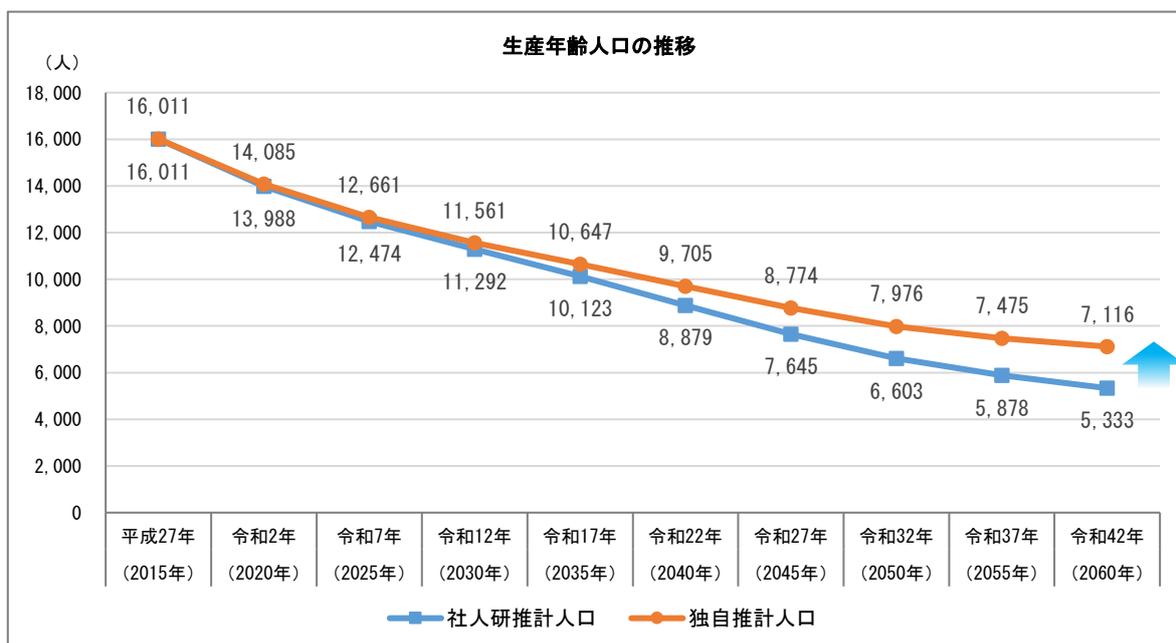
【年少人口推移】

令和42（2060）年の独自推計人口の「年少人口」は、社人研推計値の1,411人に対して、2,657人と1,246人の増加を見込んでいます。子どもを産む若い世代の女性の増加と出生率の上昇により、令和7（2025）年頃からその効果が表れます。



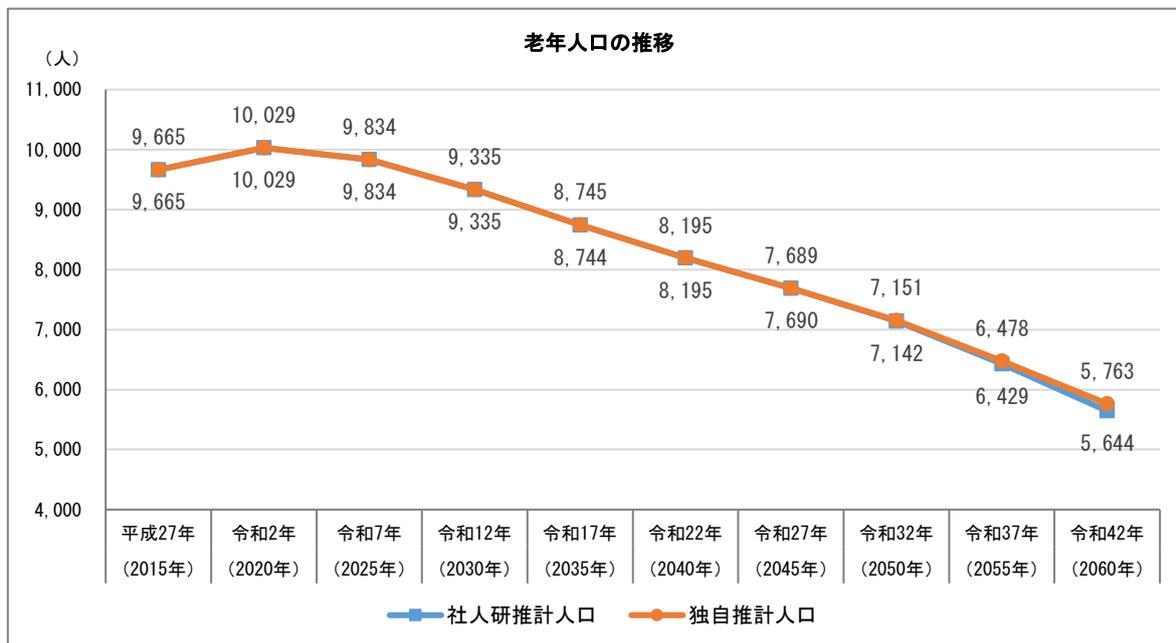
【生産年齢人口】

令和42（2060）年の独自推計人口の「生産年齢人口」は、社人研推計値の5,333人に対して、7,116人と1,783人の増加を見込んでいます。出生率の上昇により増加した「年少人口」からの寄与のほか、定住促進、Uターン促進策などの諸施策の効果が令和12（2030）年頃から徐々に表れます。



【老年人口】

令和 42（2060）年の独自推計人口の「老年人口」は、現在の人口構成の影響が大きいため、社人研の推計値と市独自推計値とはそれほど大きな差はありません。



【年齢3区分別の人口構成比】

社人研によると、令和 42（2060）年の本市の人口構成は、「年少人口」で 11.4%まで低下し、「老年人口」は 45.6%になると推計されています。一方、独自推計人口では、令和 42（2060）年時点の人口構成は、「年少人口」で 17.1%まで上昇し、「老年人口」は 37.1%まで低下するものと推計し、人口構造の若返りを見込んでいます。

社人研推計	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 12 年 (2030)	令和 22 年 (2040)	令和 32 年 (2050)	令和 42 年 (2060)
年少人口比率	12.3%	12.0%	11.5%	11.1%	11.1%	11.4%
生産年齢人口比率	54.7%	51.3%	48.4%	46.2%	42.7%	43.0%
老年人口比率	33.0%	36.7%	40.1%	42.7%	46.2%	45.6%

独自推計	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 12 年 (2030)	令和 22 年 (2040)	令和 32 年 (2050)	令和 42 年 (2060)
年少人口比率	12.3%	12.4%	14.0%	15.2%	16.1%	17.1%
生産年齢人口比率	54.7%	51.2%	47.6%	46.0%	44.2%	45.8%
老年人口比率	33.0%	36.4%	38.4%	38.8%	39.7%	37.1%

